

平成28年度
草津市教育委員会事務
外部評価委員会 会議録

第1回会議
(平成29年1月23日開催)

草津市教育委員会

外部評価委員	委員長	糸乗 前
	委員	寺尾 信一
	委員	岡 典子
議事参与	教育部長	明石 芳夫
	教育部副部長（総括）	居川 哲雄
	教育部副部長（街道交流担当）	八杉 淳
	教育総務課長	太田 一郎
	生涯学習課長	増田 高志
	スポーツ保健課長	岸本 久
	文化財保護課長	藤居 朗
	図書館長	北相模 政和
	学校教育課課長	時岡 善也
	学校政策推進課長	高井 育夫
事務局	教育総務課参事	松浦 正樹
	教育総務課主事	岩瀬 雅美

開会 午後1時30分

教育総務課長

本日はお忙しい中、お越しいただきまして、まことにありがとうございます。
ただいまより平成28年度第1回の草津市教育委員会事務外部評価委員会を開会いたします。

開会に当たりまして、教育部長の明石より御挨拶を申し上げます。

教育部長

皆さん、こんにちは。教育委員会事務局の明石でございます。本日はどうぞよろしく願いいたします。

本日は、お忙しい中、また、こうして窓の外を見させていただきますと、非常に激しい雪であいにくの厳しい寒さの中、出にくい中を第1回目の草津市教育委員会事務外部評価委員会に御出席いただきまして、まことにありがとうございます。

委員の皆様におかれましては、当委員への就任についてお願い申しあげましたところ、御快諾いただき、重ねてお礼申し上げます。

また、岡委員様におかれましては、市民公募枠を設けさせていただきましたところ、御応募いただきまして、まことにありがとうございます。

さて、皆様をお願いいたします教育委員会事務の点検評価につきましては、平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正されました際、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすため、教育委員会事務の点検・評価を行い、その結果に関する報告書を公表することが義務付けられたことに基づいているところでございます。

本市におきましては、平成20年度から、この点検評価を実施してまいりましたが、平成22年度からは、こうして外部評価委員会を設置いたしまして、外部委員のかたがたに点検・評価を行っていただいておりますので、より客観性・透明性の確保に努めてまいったところでございます。

平成28年度は平成27年度からスタートいたしました草津市教育振興基本計画の第2期計画に掲げました施策を、新たに点検評価の対象といたします年度となります。過去の外部評価委員会等で御指摘をいただきました事項の改善に努めまして、新たな手法と評価指標をもって内部的な点検を実施してきたところでございます。今回からはその新たな手法による評価表をお示しさせていただきまして、皆様から点検評価をお願い申しあげたいと考えているところでございます。

内部評価につきましては行き届かないところもあるかと存じますが、皆様からいただきました評価の結果を踏まえまして、よりよい教育委員会事務の実施に向けて取り組んでまいりますので、今後とも皆様からの率直な御意見をお

願い申しあげまして、開会に当たりましての挨拶とさせていただきます。本
と31日になりますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

教育総務課長

ありがとうございます。

では、次に、本教育委員会事務外部評価委員の皆様の御紹介をさせていただきます。

まず、「学識経験者」として、滋賀大学教授の糸乗前様です。

糸乗委員

滋賀大学教育学部の糸乗と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

教育総務課長

次に「学校教育関係者」として、公立小学校元校長先生の寺尾信一様でござ
います。

寺尾委員

こんにちは。寺尾信一と申します。市内の小学校で平成22年3月まで勤め
させていただきました。市内数校回りながら、最後の年に第1期の草津市教育
振興基本計画にかかわらせていただいて、そのときに言っていたのが、資料を
見せていただくと、随分実行に移されているということを実感をもって
見せてもらいました。

退職後、幼稚園で嘱託園長として4年、あわせて民生委員も務めさせてい
ただいていましたけれども、今回引き継ぎました、本年度から志津のまちづくり
協議会の教育文化部長というのを受けて、そういった側面からも学校を見たり
しております。スクールガードとしてはずっと毎日動いておりますが、どうぞ
よろしくお願いいたします。

教育総務課長

ありがとうございます。

では、公募委員として岡典子様です。

岡委員

皆さん、こんにちは。一般公募で参加させていただきました岡です。どうぞ
よろしくお願いいたします。

昨年3月まで大津市の小・中学校で勤務をさせていただいておりました。退
職後は家の方に入りまして、まじめに主婦をしているところでございます。微
力ではございますけれども、地元草津市に何らかの形で貢献させていただき
たいなと思っておりました。このような機会を与えていただきまして本当に嬉し
く思っております。

先日よりこの平成27年度の評価報告書を見せていただいているのですけれ
ども、大変多くの事業を市民や子どもたちのために行っているという

ことに、本当に心から敬意を表したいなと思います。どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。草津市の住民ではありながら草津市のことを余りよく知らないということで、失礼な発言もさせていただくかもしれませんけれども、お許しを願ひて、どうぞよろしくお願ひいたします。

教育総務課長

ありがとうございました。委員の皆様、どうぞよろしくお願ひ申しあげます。続きまして、本日出席をしております教育委員会事務局の職員を紹介をさせていただきます。

教育部長

御挨拶の方が重なりますけれども、教育委員会事務局で教育部長をさせていただいております明石でございます。今年で2年目に入ります。どうぞよろしくお願ひいたします。

教育部副部長
(総括)

教育委員会事務局の副部長の総括をさせていただいております居川と申します。私も2年目でございます。どうぞよろしくお願ひします。

教育部副部長
(歴史文化担当)

教育委員会の教育部副部長で、歴史文化担当兼草津宿街道交流館館長、兼史跡草津宿本陣の館長を務めさせていただいております八杉と申します。よろしくお願ひいたします。

生涯学習課長

今年度から生涯学習課長をしております増田と申します。どうぞよろしくお願ひします。

スポーツ保健課長

教育委員会スポーツ保健課長の岸本でございます。どうぞよろしくお願ひ申しあげます。

文化財保護課長

失礼いたします。文化財保護課長の藤居でございます。どうぞよろしくお願ひします。

図書館長

草津市立図書館ならびに南草津図書館の館長をさせてもらっております北相模と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

学校教育課長

学校教育課長をしております。時岡と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

学校政策推進課長

失礼します。学校政策推進課長の高井でございます。どうぞよろしくお願ひ

します。

教育総務課参事

委員の皆さん、昨年からどうもありがとうございます。事務局を担当します教育総務課の松浦でございます。どうぞよろしく願いいたします。

教育総務課長

最後になります。教育総務課長の太田でございます。どうぞよろしく願い申しあげます。

では、次に委員長を選任を行いたいと思います。委員長選任は「草津市教育委員会附属機関運営規則」の第4条第3項の規定によりまして、委員長は委員の互選により決めていただくとなっておりますが、どのようにさせていただいたらよろしいでしょうか。

寺尾委員

滋賀大学の学識経験ということで糸乗先生にお願いできたらと思います。

岡委員

異議なしです。どうぞよろしく願いいたします。

教育総務課長

ありがとうございます。それでは、御異議もないということでございますので、委員長につきましては糸乗委員様にお願いをいたします。

規則の第5条第2項に「委員長は、会議の議長となる」と定められておりますので、ここからは糸乗委員長に議事の進行をお願いいたします。よろしく願い申しあげます。

糸乗委員長

皆様、改めまして、ただいま委員長を仰せつかりました滋賀大学教育学部の糸乗と申します。自己紹介を先ほどするのを忘れてしまいまして、今この場をおかりしてちょっとお話しさせていただきたいなと思います。

私は外部評価委員会、2期目といたしますか、前回から引き続いてさせていただいております。そういった形で少しいろいろと御存じのかたもおられるのですけれども、初めてののかたもおられますので少しだけ自己紹介させていただきますと、滋賀大学教育学部で勤務地は大津市なのですけれども、僕も草津市民として17年目になろうとしています。ですので、ちょっと古いよき草津市というのでしょうかね、昔のことに関しては僕は今のところは分からないのですが、最近におきましては僕の子どもたちが、教育委員会からしますと幼稚園、小学校、中学校を所管されているところにお世話になったという経験を踏まえての外部評価委員ということもありますし、地域でも少し役をしたりということもありますし、大学関係で草津市の教育委員会の御協力で行っている事業とかもあります。その辺を含めて外部評価委員会ということでさせていただきました

いなと思っております。

先ほど少しお話もあったと思うのですが、点検のことに関しましては、すごく膨大な量の内容をしていただいておりますので、これに関して経験を踏まえてというか、学識経験者といいましても個人的なところも含めて、出来るだけのことをさせていただきたいと。でも、個人的なことですので微力になるとは思いますが、是非御協力いただいで進めさせていただきたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、資料をいただいではいるのでありますが、点検評価に入る前に事務局から簡単に点検評価の進めかたや評価シートの見かたについての御説明をまずいただいでということから始めさせていただきまひます。よろしくお願ひいたします。

教育総務課参事

教育総務課の松浦でございます。今、委員長からおっしゃっていただいたとおり、委員の皆様には昨年、事前に評価シートの大まかな御説明と会議の進行等につきまして御案内をさせていただいたところでございますが、点検評価に先立ちまして再確認の意味を含めまして、私から概要を御説明させていただきたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、恐れ入りますが、10ページ・11ページ「評価シートの見かた」というシートを御覧いただきたいと思ひます。

部長の先ほどの挨拶の中にもありましたが、昨年度までの点検評価につきましては、取り組んだ事業の達成度などから総括的に判断いたしまして、A～Dの4段階による段階評価を行ってまいりました。

昨年の点検評価書も事前にお渡しをさせていただいたところですが、そのA～Dの評価基準が分かりにくいという部分でありますとか、過去の委員会ではいただいた御意見等に対する対応状況が分かりにくい、読み取りにくいという外部評価委員や教育委員の皆様から御意見をいただいでおひまして、教育振興基本計画（第2期）に掲げました施策の点検評価を行います初年度である今年度の点検評価から、過去に御指摘がありました事項の改善に努めまして、評価シートの刷新を行わせていただいたところでございます。

特徴といたしましては、10ページの中ほどの取組状況の表でございますが、これまでの評価項目をもう一度洗い直しまして、事業を行った事業量といったものの評価シートではなく、例えば子どもや利用者の満足度に関するアンケートなど、そういった事業の成果を測る指標、いわゆるアウトカム指標の設定に努めさせていただきまひました。そして、教育振興基本計画（第2期）の計画期間5年間での最終的な目標値を設定いたしまして、各年度の目標値も設定いたしまして、その目標値に対する実績を「目標達成度」というパーセンテージ

ジで表示する客観的な評価に努めさせていただいたところでございます。

また、下段の11ページの例にも記載させていただいておりますとおり、評価シートの中で、「昨年度の外部評価委員等の意見」とそれに対する対応を明示させていただきまして、「評価の見える化」と「シートの見やすさの改善」に努めさせていただいたところでございます。

具体的に会議の進行についてでございますけれども、まことに恐縮でございますが、さきに御案内しましたとおり、本日23日と来週31日の2日間で、外部評価を完結いただくようお願いをしたいと考えておりまして、具体的には、本日23日は、このシートでいいますと、担当課という欄がございますけれども、この担当課の欄が学校教育課と学校政策推進課以外の評価項目について点検評価をお願いいたしまして、来週31日には学校教育課と学校政策推進課の評価項目につきまして、点検評価をお願いしたいと思っております。

2日間で重複する評価シートは、具体的には23ページ、24ページの施策7と41ページ、42ページの施策15の二つのシートでございます。その二つのシートのみは、それぞれ2日間に分かれて評価いただくという形になります。

会議におきましては、各担当課から、各シート記載の取組状況のうち、「評価項目」の設定理由と設定した「数値目標」の設定根拠を中心に、おおむね3分以内程度で簡潔に説明をさせていただこうと思っております。

事業の「主な取組内容や成果」といった部分、また、シートの下段の「今後の課題」などといった部分につきましては、必要に応じて割愛させていただくこともございますが、不足する事項につきましては、委員の皆様からの御質問にお答えする形で説明にかえさせていただければと考えております。

事務局の説明の後、糸乗委員長様の進行に従いまして、委員の皆様から順次、御意見・御助言あるいは率直な御質問などいただきまして、事務局からも御回答をさせていただきながら1シートを終える形で、理想といたしましては、かなりタイトなスケジュールになるのですが、1シート当たり10分程度で進行いただければと考えております。

大変足早となり申し訳ございませんでしたが、以上を評価シートと会議進行の御説明とさせていただきたいと思っております。長時間となりますが、2日間、どうぞよろしくお願いいたします。

糸乗委員長

よろしくお願いいたします。

それでは、早速ですけれども、説明の方をお願いしたいと思います。施策3、13ページのところからということで、どうぞよろしくお願いいたします。

生涯学習課長

生涯学習課でございます。

それでは、施策3、子どもが参加する交流活動や体験活動の充実を図りますということで、ここでは具体的な施策として子どもが地域の人や自然とふれあう活動を広げます。それからもう一つが、子どもと大人のかかわりが豊かになるような地域活動を支援しますということで、これに対応する事業といたしまして、1も2も共通でございますけれども、一括交付金で地域で実践をされております地域協働合校事業を事業としてあげさせていただいております。

まず(1)、(1)と(2)とも同じ事業でございますが、こちらの方は子どもの体験学習といったものの機会を充実するというので、評価項目につきましては、「子どもが」というのがキーワードでございますので、地域協働合校事業に参加した小中学生の人数を評価項目とあげさせていただきました。現在、平成27年度実績では7,326人ということでございますけれども、これを最終、平成31年度までには8,000人まで持っていきたいということで、数値を設定させていただいております。

そして(2)、地域のふれあいまつりであるとか、いろいろな地域の事業、こういったものに大人と子どもがともに参加をするという意味で、評価項目につきましては、大人と小中学生の人数の合計ということで、実績といたしまして平成27年度は1万8,611人を平成31年度までに2万人に増やしていきたいと数値を設定させていただきました。

そして課題の方でございますけれども、前年度の外部評価委員の意見として、地域におけるこういった事業を継続することが必要、あるいは継続を願いたいといった御意見がございました。これに対して地域でも取り組んでいただいているわけでございますけれども、特に市といたしましては平成29年4月、今年の4月ですけれども、公民館が廃止になります。これに伴いまして指定管理者のもとで、こういった事業が継続出来るように教育委員会としても支援をする仕組みを今後作っていく必要があると考えております。

説明としては以上でございます。

糸乗委員長

どうもありがとうございます。

それでは、委員の皆様から御意見等をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

岡委員

最終到達目標値が8,000人とお聞きしましたけれども、この根拠は、子どもの数は何人なのでしょう。

生涯学習課長

これはあくまで去年の実績7,326人ということで、地域においても結構

がんばってやっておられまして、現状の数字が結構高い割合であろうと私どもは考えております。したがって、子どもの数がどんどん増えるわけではないので、基本的には平成27年度の実績から実現可能かなと思われる数値を8,000人とさせていただいたということです。

糸乗委員長

今の説明でよろしいですか。

岡委員

はい、分かりました。

もう一つ。私の住んでいるところでも確かにまちづくり協議会ということで、いろんな子どもを巻き込んだ行事をしていただいて、私の子どもは大きくなっていますので、直接子どもたちがというあれではないのですけれども、地域によって格差がないかということと、大人と子どもというのはよくそういう行事があるのですが、今、もうちょっと注目をしなきゃいけないのが学生たち、中学生、高校生、大学生、この辺りのかたがたが地域にいかに入っていけるかという工夫も今後お願いしたいなど。これは意見というか、お願いしたいなと思いました。

寺尾委員

平成10年頃からずっと長年取り組まれている地域協働合校の積み重ねの中で、本当に地域で子どもを守り育てていくといった意識がまちづくりの根底に流れているように感じています。

そういった中で様々な取組がされていて、今も学生がという話がありましたが、今年度、志津まちづくり協議会でふれあい広場を行ったのですけれど、ここ数年、高穂中学校の吹奏楽の子どもたちが来て演奏してくれています。本当にすばらしい演奏を聞かせてくれているのと同時に、何か礼儀正しさであるとか、集団行動のきびきびした中学生の良さみたいものが、その場で見せていただくことが出来る。そういった意味で、聞いてくださってありがとうという言葉が出てきたり、数多くの小さい子からお年寄りまで来ている皆さんも、本当に演奏にのめり込むように聞いておられるし、大きな拍手を送られるという何かとってもいい場になっています。そういった場を作ることによって、生徒も地域もみんないい思いにひたるといえるのか、満足を得るという部分で、今後とも更に続けて、去年と同じでなしに、また、新たな目玉を作っていくながら展開できたらなと思います。

先ほどおっしゃいましたまち協への移行に関わって、一括交付金ということで、今まで公民館事業として行われていた様々なことがまち協に移管されたことで、地域によって随分、今までのままやっておられるところもあるし、ごろっと体制を変えられたところもあったりして、その辺、いわゆる公民館職員が

関わっておられた部分が、まち協の職員が今度関われるのかという辺りの部分で、今後大きな課題になるのかなという思いでおります。また、教育委員会のアドバイスとか、関わりを持っていただけたら、スムーズに移行するかなと思いますので、どうぞよろしくをお願いします。

糸乗委員長

何か課題があるということも、この表にはなかった部分もございましたので、そういう部分を含めて活動ですね。継続するという自身も大切なことだと思いますし、更に新たな取組も含めてお願いしたいという御意見があったと思いますが、どうぞよろしく願いいたします。

その他に何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、まずこの施策3はこれまでで、次に移らせていただきたいと思えます。19ページの施策6番をお願いいたします。

スポーツ保健課長

スポーツ保健課の岸本でございます。施策6の子どもの健やかな体づくりを進めますということでございます。

具体的な施策内容として、体力を培う学校体育と中学校運動部活動の充実、そして子どものスポーツ環境の充実、子どもの体力の重要性等が広まるような啓発、あるいは体力向上に向けた取組、学校での食育、家庭での食生活のありかたを啓発するとともに、地産地消の推進と食文化の継承、そして児童・生徒や教職員の健康管理、学校保健の充実、そして6番目にアレルギー対策やメンタルヘルスなどの重要課題に向けての健康教育の充実ということで、六つの具体的な施策を掲げております。

これに対する事業といたしまして、19ページの上から(1)、(3)に対する事業として、小中学校体力向上プロジェクトという事業をあげさせていただきました。こちらは全国的に子どもたちの体力向上が叫ばれる中、新体力テストの基準が小学校が5年生、中学校が2年生になっているわけですが、草津市の小学校5年生の新体力テストの結果が全国平均、県平均よりも下回っているということがありまして、全国平均を上回るという目標値を掲げたところでございます。

結果として、27年度は98.49%、98.15%という割合でございます。取組を現在進めているということで、28年度については向上してきているという状況でございます。

次に2番目の子どものスポーツ活動の推進でございます。こちらは、大きくは子どもたちのスポーツに対する楽しみであるとか、体を動かすことを推進していくということで、草津市で28年で6回目となりますジュニアスポーツフェスティバルKUSATSUという、大きな子どもの有能感を高めるような取

組をいたしております、参加児童アンケートの満足度ということで数値を掲げさせていただきました。こちらの結果といたしましては、目標値、27年度、91%に対しまして92%ということで、目標を達成したような状況でございます。

次に、4番目の食育推進でございます。こちらは小中学校の食育の推進ということで、小中学校ともに食育の日、あるいは食育月間というものを設けまして、学校では食育の推進を行っていただいております。また、家庭にもお便り等を出しながら食育の啓発ということを進めておるのですが、小学校については特に給食がございまして、小学校の学校給食におきましては地産地消、減塩給食、手作り給食という特に特色ある食育を進めているところでもございます。

また、あわせて栄養教諭が低学年の1年生から3年生については食育を推進したということで、評価項目ですが、特に学校給食の地産地消率を掲げておりまして、こちらは品目での数字でございますけれども、目標値を平成27年度は38%ということで、今年度、42%ということで、目標値を達成したという状況でございます。

次に5番目の児童・生徒等健康診断の事業ということで、こちらにつきましては、学校保健安全法という法律がございまして、こちらに基づきまして児童・生徒、そして教職員を対象とした健康診断を実施しております。個別に定めるものではございますけれども、確実に実施していくということで、目標値100%を掲げまして、毎年、法に基づき実施させていただいているということでございます。

次に6番目の健康教育の充実ということでございます。特に冒頭に申しあげましたとおり、アレルギー対策、そしてメンタルヘルスについての取組が必要だということで、特にアレルギーについては、それぞれ小中学校においてアレルギーのある子どもたちに対する対応の研修等を行っております。

また、メンタルヘルスにつきましても、スクールカウンセラー等の設置によりまして、保護者、児童、生徒等へのカウンセリング等も行っているところでございます。

目標値としましては、特に小中学校におけるアレルギー対策ということで、昨年ですと19校を対象に、それぞれの学校がアレルギー対策研修自体を実施しているかどうかということ調べさせていただいております。結果、全てしてほしいということでの啓発を進めておりますが、実質19校中15校ということで、78.9%に終わったところでございます。

特記事項として、昨年度の外部委員さんからの意見ということでございますが、特に新体力テストについてのお話がございました。新体力テストになりまして8種目ということで種目は増えたわけなのですが、特に体力テスト

を契機として体力向上への拍車がかかると嬉しいということでございました。私ども、冒頭の目標にも掲げておりますが、小中学校の体力向上ということで、プロジェクト型で事業を実施しております、平成27年度からということで、事業推進に努めているところでございます。

また、幼児期等の体験が大きく関係するということで、部局を越えた連携ということで御意見をいただきました。資料にも書いておりますが、幼稚園や保育所でのそれぞれの取組をしているところでございまして、実際に幼児課等ということで、教育委員会ではございませんが、それぞれ進めてもらっているということでございます。スポーツ推進計画を市として掲げておりまして、そちらの事業推進に向けて、年間を通じましてスポーツ推進審議会という審議会を設けているところなので、そちらでチェックして、庁内でも取組については紹介をしながらということで進めているところでございます。

以上、簡単でございますけれども、説明させていただきました。

糸乗委員長

どうもありがとうございました。たくさんの項目がございまして、御意見がございましたらよろしくお願いいたします。

寺尾委員

草津市を見ていますと、私が草津第二小学校に寄せてもらっていたときは、8割5分がマンション等集合住宅に居住している環境で毎日暮らしていると。そうすると、外で雨が降っていても、マンションを出るまで気がつかないで、傘を持たないで登校してくる子があつたりとか、土を踏む時間がどれだけあるんだろうと思う子どもたちもたくさんいました。他の学校もそういうところがたくさんあるように見受けられますが、そういった状況の中で今、小中学校体力向上プロジェクトとスポーツ環境の充実を図るということは、本当に大事なことかなと感じます。そういった意味で、学校の遊び時間に出来るだけ外へ出てということも大いに働きかけていただいているのだろうと思いますが、今後とも継続して取り組んでいただけたらと思います。

立命館でのJ S F、草津ならではの取組で、しかもリレーとか長縄とかそういったものを取り入れていただいていることが、その1日じゃなしに、日頃の子どもたちの運動遊び、しかも競い合う部分がありますので、時間を見つけて学級で、グループで取り組めるといった部分も種目に入れていただいているのは、大変有効にというのかな、1年通しての運動遊びにつながっていくことかなと感じます。

岡委員

プロジェクトを立ちあげていただいて、子どもたちの体力向上にいろいろ御尽力をいただいていること、ありがたいなと思っています。体力づくりと食と

の関係は切っても切れないものがありますので、いろいろ関連させてほしいなと思います。

また、健康診断の実施率が100%ということで、これもいいのですが、昨年まで現場にいた者にとってみれば、健康診断はしたけれど、その後、治療に行かなければいけない、その治療率というんですかね、治療までに行っておられるかどうかという辺りも、スポーツ保健課ではないのかもしれませんが、そこをもうちょっと見られるような体制を。健康診断はしたけれども、その後、どうなっているのかというのも気になるかなと思います。

アレルギーの対策については、本当に現場にいる者にとっては、毎日毎日が冷や汗ものときがよくあります。前もって献立表を渡して親御さんにチェックしていただいて、代わりのお弁当等を持ってきていただいたりするのだけでも、幾つかは食べられるとか、これだけ除去したら食べられるとかいうメニューが出てきたときに、そこが親御さんとうまく連絡がとれてなくて、配膳している最中に親御さんに電話をして、「いいんですか」「大丈夫ですか」ということを確認してやって、私が前に行っていたところは、それが学級担任の仕事になっていたんです。そうすると配膳にも学級担任はつかないし、その連絡もフリーの先生と一緒に連絡はとっておられたのですが、命に関わることですので、どうぞ慎重にさせていただきたいと思います。

寺尾委員

もう一点。現場の先生がたが元気ではずらつとしているということが、日々の教育成果に大きく影響してくると思いますが、特に子どもたちもさることながら、この課題のところに5番、教職員においては、平成27年度に創設されたストレスチェック制度に基づく検査、これはもう実施されていますか。

スポーツ保健課長

はい。

寺尾委員

今、社会問題として過労死とかそういった部分も盛んに取りあげられております。先生がた、ややもすれば子どものため、使命感に燃えて時間を惜しまず仕事に取り組んで夜遅くまでというかたもおられると思います。そういった部分、度が過ぎないようにというのか、その辺は管理職で把握もしながら御指導もいただいていると思いますけれども、こういったストレスチェックとあわせて先生がたが倒れないように、早め早めの対応も必要かなと。そのことが日々の充実した教育活動につながっていくという意味で、また、よろしくお願ひしたいと思います。

岡委員

もう一つ、すみません。県からおりてきている10分間運動はスポーツ保健

課ではなく、学校教育課の担当になるのですか。

スポーツ保健課長

スポーツ保健課の岸本です。

県から体力向上のための10分間運動ということでございますが、県からは推奨ということで聞いております。私どもの草津市につきましては、10分間運動にほぼ代わるものとして、チャレンジタイムというものを設けております。これは体育授業の前の5分間なりにということで、特に子どもたちの体力向上に必要な準備運動というか、体操とかそういうものなのですけれども、研究等を行って実際に実施をさせていただいているということでございます。県の10分間運動という取組については、特別に10分間時間を設けてということなので、県のかたともお話をさせていただいておりますけれども、それに代わるようなものとして、チャレンジタイムを設けさせていただいているという現状でございます。

糸乗委員長

体力、食育、健康診断のところまでという、本当に幅広いところの対応をそれぞれしていただいているということで、それぞれコメントもいただいておりますので、この部分、実施項目自身はそれぞれに出来るような形でしていただいていると思いますので、是非とも確実なところ、特に後半のところ、また、他のところにも絡んでくるのかもしれないですけれども、先生がたのストレスチェックとかという項目のところも御意見をいただきましたので、その部分を含めて着実な実行というところですね。その後、この結果を受けての次ができたらいいですよねという御意見があったとコメントさせていただきたいと思えます。是非よろしく願いいたします。

よろしいでしょうか。それでは、次に移らせていただきます。施策の7番です。23ページのところ、よろしく願いいたします。

スポーツ保健課長

23ページ、24ページということで、施策7の子どもの安全・安心の確保を図りますということでございます。

具体施策に書いておりますとおり三つございまして、自分の身は自分で守れるようにということで、子どもたちに防犯、防災、交通安全等の学校での安全教育を推進します。

また、二つ目に防犯ブザーや防犯連絡システムの活用を図り、地域と連絡した防犯対策に取り組みます。

三つ目に子どもの安全確保を図るボランティア活動を支援するとともに、通学路の安全対策を図りますということでございます。

こちらの三つに対する取組といたしまして、スポーツ保健課といたしまして

は、23ページの上の段でございます(1)(2)(3)の学校安全推進事業でございます。内容といたしまして、主に各校におきまして防犯、防災、交通安全ということで、子どもたちへの指導、また、スクールガード等、保護者のかたがた、そして地域のかたがたに御協力いただいております、そちらのかたがたに対する啓発、あるいは御指導ということで、警察のOBのかたお二人をスクールガードリーダーということで講師として指導いただいております、こちらの巡回指導、あるいは直接的な指導ということで、各小学校で各校2回ずつ子どもを対象に、あるいは保護者のかた、地域のかたを対象とした講義なり、あるいは指導ということで行っているところでございます。

また、防犯ブザー等につきましては、小学校の新入学生に対する携帯用の防犯ブザーを全員に配付させていただいたところでございますし、見守りに対する取組等も各地域のスクールガードリーダーのかたがたに対して、それぞれの研修あるいは保険を付けながらお願いしているような状況でございます。

目標値につきましても、今申しました全28回ということで定めております、今年度から28回なのですが、昨年、27年度までは小学校は13校でございますして26回で100%の達成ということでございます。

主には以上でございます。

糸乗委員長

ありがとうございます。それでは、この件につきまして御意見等がございましたらお願いいたします。

寺尾委員

スクールガードリーダー、現場にいたときには度々お世話になっていたのですが、地域でスクールガードをやっている中では、なかなか接点はないのですが、いつも同じところに同じ顔が見えるという安心感というのですか、子どもたちに感じてもらおうということで、志津でもポイント、ポイントに地域の者が一人、二人、三人、四人、五人と並んでいて、歩いていくと、あそこに誰がいるということで、困ったときにすぐ助けてと言える場所に誰がいるかなという状況で、今、チームで立たせてもらっていますし、スクールガード連絡会みたいなものも学校でさせていただきますので、そういったときにいろんな話ができるということで、いい循環になっているかなと感じております。子どもに自分の身は自分で守るという力を付けていくという中で、潜在危険というのですかね、直接危険ではないが、石ころ一つあることによって、それに蹴躓くかも分からないし、それを蹴ったことでその石が誰かに当たるかも分からない。何かそこまで感じて、それを取り除ける力が子どもたちにも、スクールガードにも付けていけたら、そういった事故はうんと減るかなと。何かそういう気持ちで毎日動かせてもらっております。

民生委員をやっていたときに、学校から通学路の地図を毎年、新しい春が来たら回していただくのです。そうすると、どこを何人の子どもたちが通って、どこが危険でというのは、学区内全体を見ながら、その危険性を共有出来るという意味で非常にありがたかったかなと思いますので、そういった部分もまた、広く広めていただけたらなと思います。

岡委員

雨の日も風の日もスクールガードの皆様は、通学路に立っていただいているのですけれども、このかたがスクールガードですよというのが分かるようなことはされているんですか。

スポーツ保健課長

各学区ごとに備品等の予算を配当させてもらっているのですが、ジャンパーとかそういうものをそろえて買っているということなんです。

岡委員

笑い話ですけれども、スクールガードとして立っておられたのだけれども、不審者と間違えられて変な雰囲気になったというのがあったので、そのとき、慌ててスクールガードだと分かるように物を作ったのですけれども、そういうことでジャンパーとか着ていただいていると。

スポーツ保健課長

帽子とジャンパーを大体そろえておられます。

岡委員

新しく入ろうと思ったら、あるいは脱退したいなとかたがおられるかなと思いますが、そういう手続とかはどうなるのですか。

スポーツ保健課長

基本的に毎年、学校でスクールガードのかたについては地域に御紹介をされています。というのは、子どもたちを守るために立っていただいているのですが、そのかたがたの補償もございますので保険に加入いただいております、必ず御紹介をさせていただいているという状況でございます。

岡委員

ありがとうございました。

寺尾委員

志津も、しづっ子パトロールという帽子をもらって動いておるのですが、基本、校門に入るまでは地域で、入ってからは先生がたというのが基本なのですが、この間、雪がたくさん降ったときに、歩道橋の上に、そして向こうの登るところに、こっちにと先生がたが出て子どもが来る前に雪をどけながら立っていただいていた。当たり前のことかも知れないけれど、そういったさっきも言った潜在危険の除去という点で、ぱっと動いていただき、子どもに関

わっていただけただという辺り、地域としても非常に信頼に値するというのか、学校も地域を信頼していただいているという関係の中で、子どもの見守りができていると。だから、事故ゼロという報告があるが、何もせんとゼロやなしに、何かそういう細かい学校の先生がたの動きがあつて雪の日でもけががなかったんだという捉えかたをしていけたらなと感じております。

糸乗委員長

お互いの信頼関係が構築できていた上でのガードだと思います。ありがとうございます。

他に、ちょっと文言で気になるものがありまして、24ページの(2)の課題の今後の課題に書いてあるものですが、「また、」以降です。「メール受信機能があるツールを持っていない保護者も存在するため」という言葉が回りくどくてよく分からない文章になっているかなど。ストレートじゃないというか、電子メールを受信しない保護者ということなのですかね。

教育総務課参事

この部分は一斉メール配信システムで、学校政策推進課の部分でございまして、次回の御回答とさせていただきます。申し訳ございません。

糸乗委員長

含めて見ておりました。申し訳ございません。では、これの上の(1)(2)(3)の部分はよろしいでしょうか。

それでは、次をお願いしたいと思います。施策8をお願いします。

生涯学習課長

生涯学習課でございます。シートの25、26ページでございます。施策8の子どものよりよい生活習慣形成のため啓発活動を推進しますということで、ここでは早寝・早起き・朝御飯、あるいは挨拶等、基本的な生活習慣の確立を図るための啓発、それからよりよい生活習慣を形成のための家庭での教育力を高めるための学習機会の提供といったことです。

取組といたしましては、市立の幼小中のPTAのかたが実践をしていただきます家庭教育学習事業の補助金を交付しております。それとあわせて、広報くさつでの家庭教育記事の掲載、連載記事になります。それと、家庭教育サポート事業ということで、こちらは講師を招いて家庭教育に関する御講演をいただくということで、この評価項目につきましては、出来るだけたくさんのかたに関心を持って参加をしていただくということで、この家庭教育の講座に参加した人数というのを評価項目として設定させていただきました。

平成27年度の実績が971人ということで、この実績をもとに大体100人ずつ増えていけばということで、最終到達点として1,400人という目標を設定させていただいております。

課題でございますけれども、昨年度の評価での意見として補助金の積極的な活用、あるいは家庭は憩いの場であるということで、子どもたちの居場所づくりについて行政、学校も力を入れてほしいということでもございました。

補助金の活用につきましては、PTAの役員会で制度を説明して、その活用を促しているところでございまして、あとは広報啓発記事などで市民の皆さんに周知を図っているところでございます。

課題といたしましては、こういった事業をやっていただくPTAですけれども、やはり長く固定化をしております、やっていただけたところ、やっていただけないところがはっきりしているということで、この辺り、非常に価値観が多様化している中で、なかなか集まっていただくのが難しい状況にはあると思うんですけれども、何とか興味を持っていただいて効果的に周知なりが出来るような方法がないのかなということで、現在検討しているところでございます。

説明としては以上でございます。

糸乗委員長

ありがとうございました。それでは、何か御意見がございましたらお願いいたします。

寺尾委員

挨拶とか早寝・早起き・朝御飯、基本的な生活習慣というのは、本当に子どもにとって一生ものの力になるというのか、大事な部分であると思いますので、学校も当たり前のこと10か条とか、学校での過ごししかたの中で設けている学校もあるのですが、当たり前のことが当たり前に出来る、そういった意味では、老上小学校の地域で夢街道あいさつ通りですか、そういったものはずっと続けられて、老上中学校に行ったら当たり前のように生徒の方から挨拶をしてくるという状況に感動したときがあります。本物の力になっているなど、継続していったらここまでになるんだなと思ったことがあります。日々スクールガードで立っていて、声をかけてもなかなか返ってこないこともあるのですが、やれと言ってやるものじゃなしに、子ども自らという、その部分を大事にしながら身に付くように指導していけたらなと思います。

以上です。

糸乗委員長

ありがとうございます。

岡委員

補助金ってお幾らぐらいなんですか。

生涯学習課長

1事業、5,000円です。

岡委員	2回されたら1万円もらえるんですか。
生涯学習課長	はい、そうですね。ただ基本的には1回だけです。
岡委員	それが使い切れない小中PTAがおられるということですか。
生涯学習課長	いや、基本的には予算の範囲内ということになるのですが、予算を100%消化し切れていないということで、説明会をしているのですが、なかなか申請をいただけない。もしかすると、その補助金を申請されなくてもやっておられるという実態はあるのかもしれないのですけれども、事業としてはそういう結果になっているということです。
岡委員	PTAの役員さんは毎年変わられるので、この説明は恐らく4月とか早い時期にあると、あっと言っているうちに終わってしまうと。
生涯学習課長	だから、PTAの中の引き継ぎ事項に入っていなければ、そのまま飛んでしまうという可能性もあるので、その辺は当課も気を付けて周知に努めたいと思います。
岡委員	お願いします。
糸乗委員長	これはタイトルから、項目としては家庭教育であると感じたのですが、家庭教育について学習を行うという言葉から来るイメージというのが、ちょっとハードルが高いような気が若干しまして、例えばやっている内容としては、家で本を読むことであるとか、早寝・早起きとか朝御飯ということを実際にはされるんじゃないかなと思うのですが、そういう部分のギャップというところはそんなにありませんか。
生涯学習課長	一応やっただいている内容としては、今おっしゃったように家読といえますか、読書に関するものが非常に多いということがありますね。うちの方の事業が、そういう読書であるとか、あるいは食育の関係もあったりしますので、その辺が中心になってくるのかなと思います。
糸乗委員長	多分、先ほどの引き継ぎのところもあるのだとは思いますが、何か家庭教育のことをやれと言われると、ちょっとやりにくい感じがするとは思いますが、

もっとやりやすい形のものというので引き継いでいただければ。

生涯学習課長

例えば、こういうことを去年はされていますよみたいな形で工夫していきたいと思います。

糸乗委員長

はい。よろしいでしょうか。

それでは、その次が施策11に飛ぶということでよろしいでしょうかね。31、32ページのところです。よろしくお願いいたします。

生涯学習課長

それでは、引き続いて生涯学習課でございます。施策11、青少年の健全育成運動を推進しますということで、具体的な施策といたしましては(1)から(3)までで、青少年の健全育成にかかる団体や指導者を育成・支援しますと。あと青少年が地域活動に参加する仕組みづくりを進めます。それと、青少年非行防止の取組と立ち直りの支援を進めますということです。

まず(1)は青少年主張発表大会、あるいは青少年育成大会といった市民団体が実施する事業に対する補助金であるとか、委託といったものをさせていただいております。あとは、挨拶運動、声かけパトロールなど青少年健全育成の指導を行ってまいりました。

評価項目につきましては、こういった青少年育成事業に参加をした人数ということで、これは青少年の健全育成への関心の高まりという視点で、こういう評価項目を設定させていただきました。

実績といたしましては862人ということで、最終到達目標は950人ということで、実績と到達目標が余り離れてないという感じはあるのですけれども、主に大会等への参加者ということで、大会のキャパの問題もございますので、可能な数値として950人というのをあげさせていただいております。

続きまして、2番目の青少年の地域活動への参加ということで、こちらの方は子ども会の指導者連絡協議会が行っております5年生・6年生のリーダー養成であるとか、ボーイスカウトの講習会といった今後の青少年の活動に参加していただけるような人材を作るといった視点で、そういった活動に補助金を出させていただいております。

評価項目としまして、こういった講座に参加をする人数ということで、実績としては339人でございますが、こちらの方は最終到達点として450人ということで、これについては年々参加する子どもの数が減少傾向にあるということで、事業の見直しなんかも団体と市で調整をさせていただいているのですけれども、減っている中でも増やしていこうということで、一応450人という数字を設定させていただいております。

それと、3番目の青少年の非行防止と立ち直り支援は少年センターという組織で実施している事業でございまして、少年補導委員による啓発活動であるとか、あるいは深夜営業の店舗やショッピングセンターへの立入調査といったことをさせていただいております。あと、非行防止と立ち直り支援ということで、就職であるとかそういった相談にも乗らせていただいているということで、評価項目として相談件数というのをあげさせていただいています。相談件数というのが評価項目としてどうなのかという議論はいろいろあるのですが、今回は少年センターというものの認知度をあげていくという意味で、相談件数というのをあげさせていただいております。実績としては984人ということで、認知度をあげると言いつつも、やはり現行の体制では1,000件ぐらいの相談が適正なのかなと。これ以上の相談となってくると態勢の見直しも必要ということで、現状の体制でいけば、この1,000件という数字を維持していくということで、数値を設置させていただいているところでございます。

課題の方は長くなりますので、今回は割愛させていただきたいなと思います。説明は以上でございまして。

糸乗委員長

ありがとうございます。それでは、御意見等がございましたらお願いいたします。

寺尾委員

青少年育成区民会議も学区によって、今、まち協との絡みで随分変化してきているように感じるのでございますけれども、本当に子どもを見守り育成していく、青少年育成の大人のチームワークの良さみたいものが子どもたちの良きモデルとなって映るように持っていきたいなと。いろんな事業に子どもたちが参加したときに、それを支えてくれる大人たちの取組、連携をとりながら、一緒に力を合わせて取り組んでいる姿を是非地域の子どもたちに見せる。そのことで、また、その子どもたちがああいうふうになりたいということで、成長したときに、そういったものを担ってくれるという循環になっていくといいなと日頃見ております。

子ども会のリーダー養成講座とかそういった部分に参加した子どもたちが学校でも力を発揮するのだらうと思いますが、地域のいろんな取組の中で、その力を生かせる場を地域でどう作っていくのか、そこで学んできたことが使える事業というのを是非地域でも作って、より確かなものにしていくみたいな仕組みが作られたらなと感じます。そういった部分も教育委員会から声かけいただいたらありがたいなと思います。

以上です。

糸乗委員長

ありがとうございます。

岡委員

小学5年生・6年生のリーダー研修を一生懸命されて、地域では大人のかたがたがやる。先ほども言ったのですが、中間層、中学校、先ほど吹奏楽部が演奏されたとかという話も聞きましたけれども、確かに難しいです。中学生は部活動があるし、高校生も部活動があるし、大学生もいろんなことがあって、地域に戻って何かするという時間もないことは十分分かっているのですが、せっかくリーダー研修で育ててもらった小学校5、6年生の次に地域で活躍出来るのが大人という、ちょっともったいないかなと。

難しいのですけれども、この頃、大学生はよくボランティアでいろいろなところに行って助けていただいて、活躍してくれている場がたくさんあるのですけれども、そういうところに結び付くといいのかなと。ちょっと理想的なことを言っているかなと思っているのですが、中学生や高校生は本当に忙しい毎日を送っているのは重々分かっているのですけれども、年に1回とか2回とか、何か地域で活躍できる場があるといいかなと思いました。感想です。

糸乗委員長

教育委員会としてどこまで出来るかという部分が多分ある。まさにポイントですね。中学校まではあれなのでしょうけれども。

生涯学習課長

大学、立命館とかでしたら、大学の先生が音頭をとって地域の方へという話の中で、地域の活動に大学生が来ているというのは聞いているのですけれども、やはり中高となってくると、特に高校生の場合はなかなか難しいのかなという印象はありますね。

糸乗委員長

僕も同じような視点なのですけれども、例えばリーダーの養成講座とかに参加人数が減っているという部分に関しては、先ほどもあったのですけれども、何かそのリーダーになった人たちが目標となるような感じで活動されていると、こうなりたいとか、例えば有名人のかたがそういうことをされているとか何かあれば、それを目標にするとか夢に持つとかというのが生まれないかなというふうにも感じるので、地域の大人のかたがたちがそういうふうにやっておられるところもそうだと思いますが、何かそういう部分もあっていいのかなというふうには感じましたので、目標となるような感じの部分をアピールしていただければなと感じたのですけれども。

生涯学習課長

1回、団体の方ともそういう話をしてみたいと思います。

寺尾委員 この少年センターの相談件数、984件、この1件が1日で終わるわけがないですね。

生涯学習課長 そうですね。

寺尾委員 1件が1年間ずっとつながっていくケースもあるだろうし、1日で立ち直るケースもあろうかと思いますが、そういった意味では984件という数字については、相談に来た人数とは異なってくるのですかね。

生涯学習課長 この件数は延べになっているので、一人で何十回という電話なりがあったりするので、そういう意味で言うと、件数というより余りよろしくないのかもしれないです。

 ただ、カウントの仕方がこれしかできないということでございます。

寺尾委員 話を聞いてもらえる場が身近なところにある、愛情を注いでいただけるかたが身近にいてくれるというのは本当に大事なことです。今、相談員というのか、スタッフとしては何人おられるのでしょうか。

生涯学習課長 今、7人ぐらいいます。詳しい数字はすぐに申しあげられないのですが、ほぼ全て元学校の先生ということで、学校では悪い態度の生徒も少年センターに来ると比較的よく言うことを聞いて、一緒にいろんなものを作ったりとか畑仕事したりとか、そういう活動をしていると聞いていますので、非常に重要な場所なのかなと思っております。

岡委員 この頃、子どもの貧困問題が子どもたちの課題になっているのですが、ソーシャルワーカー的なかたもいらっしゃるのですか。

生涯学習課長 心理カウンセラーは一人おりますね。

岡委員 福祉の方からも援助してあげないというケースもあるのではないかと。思って。

生涯学習課長 その辺りはいろんな機関との関係課会議というものもありますので、当然ケース会議的に、例えば貧困問題というのがあれば、そういう部署の方につながせていただくとか、そういったことは関係課会議の中で話は出ていると思います。

岡委員 ありがとうございます。

糸乗委員長

よろしいでしょうか。では、次へ移らせていただきます。次は施策の15、41ページになります。

図書館長

図書館の北相模でございます。施策15、子どもの読書活動を推進しますということで、41ページを御覧いただきたいと思います。その中で具体施策として2番目、草津市子ども読書推進計画に基づき、学校・図書館・家庭等と連携しつつ、本好きな子どもたちの育成に努めますということで、主に図書館で実施しております児童サービスの充実を事業としてあげさせていただいております。

主に開館当時からずっと図書館自体は児童サービスに力を入れてきた経緯もございまして、その中でおはなしの時間だとかブックトーク等々を学校に出向いてやらせていただいたりとかをしているところでございます。

あと、今年度から取組をさせていただいているのが市内の中高生の読書離れを意識した部分で、高校連携みたいな形ができないかなということの中で、今までですと、子ども向けの本、大人向けの本と大きな分類で分けていたのですが、中高生向きの中間層的な、ヤングアダルトと我々呼ばせていただいているのですが、そういった図書コーナーを新たに本館、南館で設置するなり、市内の高校にも書評の交換をやってみたりということを取り組んでいるところでございます。

満足度を一つの目標値としてあげさせていただいております。最終到達目標値を一応80%で設定させていただいております。これは平成22年当時、図書館はこれからどうあるべきかということで、住民アンケート等をとらせていただいたときに、おおむね現状、図書館の満足が79、80%前後ぐらいございましたので、それを一旦は目標値と設定させていただいたところでございます。

なお、ここ数年来、図書館での利用者アンケートというのをとってきませんでしたので、27年度の目標、実績等については「一」と入れさせていただいているところでございます。

以上でございます。

糸乗委員長

ありがとうございます。それでは、ただいまのことに対しましてどうぞ。

寺尾委員

私も先日、草津図書館に寄せていただいて、本当にそれぞれのコーナーが非常に工夫されていて、草津の歴史を調べたかったら案内があったり、YAって何やろうなと思ったら、今おっしゃったヤングアダルトコーナーであったり、

行くたびに新しい工夫があるなという感じで、また、来たいなと思わせるような工夫をされているので、大変ありがたいし、今後とも続けていただけたらと思います。

こんなこともできますよというPRというのかな、団体貸出しというのか、一括貸出してみたいなものも、知っている担任の先生は図書館に行ってきますと言って借りてきてやっていますが、知らない、そんなことが出来るのかというふうに言っているケースもありましたので、是非こんなこともできますよと、いろいろPRしていただけると、もっと満足度も高まるし、貸出しも増えていくのかなと思います。

岡委員

図書館に行かせてもらうと、本当にたくさんのかたがいらっしゃるので人気があって、今おっしゃったように、リピーターというか、何回も何回も行くかたも多いのかなと思います。

状況が分からないのですが、狭くはないのですか。

図書館長

建物自体はこれ以上大きくすることは、なかなか難しいので、今その中で御利用いただいているという現状です。図書館の大きさだとか最近のはやりですと、例えば空間にゆとりを持ってとか、そういう建築上の部分とかはあるかなと思うのですけれども、本館は昭和58年開館当時から基本の設計は変わっていません。ただ、平成23年から平成25年にかけて内装の改修とかをさせていただいているので、雰囲気は見栄えよくなったかなと思っています。どうしても限られたスペースでございますので、その中で本の蔵書の構成だとか、一部は書庫に片づけるなどしながら、時代時代に合わせて工夫しています。

ちょっと脱線しますが、今年度、障害者差別解消法という新しい法律もできて、図書館を利用されるかたは当然健常者だけでもございませぬので、大活字本などのフォントの大きい、ちょっと目の不自由なかた、高齢者のかたは喜んで御利用いただいています。そういうものを充実したりだとか、あとは朗読CD、耳で聞くようなものをそろえたりということで、いろいろな住民サービスなどに力を入れさせていただいていると、そういう状況でございます。

岡委員

草津市として全体的に図書館をもうちょっと広くするとか、そういう計画があるんですね。そこに書いてあったのですけれども。

糸乗委員長

3ところまではどうなのかですけど。

岡委員

そうですね。

糸乗委員長

いろいろな取組をしていただいているということで、本当に小さい頃からやるというスタートのところも非常に大事なんだろうなと思いつながら、それに向けていろいろといただいている。更にそれに加えてポイントを、先ほどの話にありましたが、もう少し年齢層の上の方へということも含めて、考えていただいているということで、ありがたいと思います。

それでは、よろしければ次のところへ移らせていただきます。次が64ページ、65ページの施策25のところですね。

生涯学習課長

生涯学習課でございます。施策25の地域による学校支援の充実を図りますということで、地域のボランティアによる学校支援の活動を推進しますと。

こちらでは、学校で実施をしていただいております地域協働合校を取組としてあげさせていただいております。地域協働合校につきましては、平成10年から事業をスタートいたしまして、20年近く実施をしているのですが、平成27年からは地域コーディネーターを設置させていただきまして、学校と地域を結ぶパイプ役ということで、平成28年では市内14小学校に配置させていただいております。

評価項目といたしましては、学校支援参加者の平均延べ人数ということで、1校当たり1,400人という最終到達点をあげさせていただきました。平成27年度の実績が1,257人ということで、一応目標といたしましては1校100人という勘定で1,400人ということで目標値をあげさせていただいております。

これは施策がボランティアによる学校支援ということでございますので、地域のかたがより多く参加をしていただけるということで、評価項目を設定しているところでございます。

課題といたしましては、昨年の意見といたしまして学校から地域、地域の人が学校へと、この双方のバランスをとるということと、あとコーディネーターと教員とが一緒に考えて効果的な事業を進めていくということで意見をいただいております。学校から地域、地域から学校と、このバランスについては、このコーディネーターを配置することによって、学校と地域のパイプ役を担っていただき、このバランスをとっていきたいと思っておりますし、あと27年度から教員とコーディネーターが相談して、事業内容であるとか、あるいは地域の人材といったものも相談をした上で実施をいただいているということでございます。

今後の課題といたしましては、将来的には中学校へのコーディネーターの導入といったことも今後検討する必要があるのかなというふうに思っております。

説明としては以上でございます。

糸乗委員長

ありがとうございます。それでは、この件につきまして御意見等がございましたらお願いします。

寺尾委員

コーディネーターは地域から出ているんですか。

生涯学習課長

これは学校で推薦をいただいてなっています。中の人材については、地域のかたもいらっしゃるのですが、元学校の教員とか地域をよく御存じのかたにもなっています。

寺尾委員

学校と地域のパイプ役として地域と子どもたちに関わる仕組みを作っていたと。パイプ役から、できたら今後は更にポンプ役というのかな、更に活性化というのか。とって、余り入れ過ぎても学校の教育もそれに振り回されるようなことになって困るのだけれども、本当にここというときに、いい地域の人材がいいタイミングで関わっていける。ただ入ったらいいじゃなしに、どの場面で、どういう形で、どういう内容でという辺りも、具体的に相談していただいて、そこが一番大事かなと思いますので、そういった意味でパイプ役からポンプ役的な部分を大事にさせていただけたらと思います。

ただ、今は地域の団体、例えば老人クラブなんかも学区としての組織はもうなくなって、各町うちには老人クラブがあるというふうになっています。ちょっと子どもたちをお願いしようと思うと、八つ町があったら8回連絡が必要になるという部分では、担任の先生の仕事にしては大変なので、コーディネーターのかたがそういった面で動いていただきやすいというのか、大いに活躍していただいているんだろうなと感じますので、担任の先生がもっと子どもに向き合う時間を確保するための一つの手だてという部分もあろうかと思いますが、非常にありがたいです。

岡委員

学校で地域を学ぶという教材のときは、この地域コーディネーターのかたが本当に活躍していただいて、学校の教員も本当に助かっている部分がたくさんあると思います。これがコミュニティスクールにつながるということではないですね。

生涯学習課長

また、別のものになります。

岡委員

このコーディネーターのかたとかを通して、学校ってどうしても何か敷居が

高くなって、地域のかたが行きにくいという雰囲気もあるので、コーディネーターのかたの力が大きく関わってくるのかなと感じます。いい取組だと思います。

寺尾委員

ある意味で、まち協がいよいよ本格的に動いていく中で、地域のこういうことはあの人がいるといった情報が、まちづくりセンターである程度把握されていて、そこと学校とつないでいくと、もっと上手くいくかなと思ったりします。そういったところも地域地域の力量によってくる部分だと思いますが、1から当たっていくよりも、まずまちづくりセンターへ聞いてみられて、そこでアドバイスを受けながらというネットワークができていったらいいなと思います。

糸乗委員長

地域の資産というものですよね。人材ですものね。

今、小学校ではできつつある状態ということなので、こういうのをコーディネートするというのはすごく難しいところだと思いますけれども、是非続けていていただきたいというところですね。ありがとうございます。

よろしいでしょうか。その次、26番ですね。お願いいたします。

教育総務課長

教育総務課の太田でございます。施策26の学校等の施設・設備の整備を推進しますにつきましては、二つの具体施策を進めるものでございます。

まず一つ目の具体施策(1)に基づきまして取組を行いました事業につきましては、非構造部材の耐震化および大規模改造の実施でございます。こちらについては昨年度、非構造部材の耐震化として、全ての体育館と武道場、それと校舎等も一つですけれども改修工事が完了しております。また、大規模改造工事については1校でございますが、工事を実施したところでございます。

評価項目といたしましては、校舎棟の部分でございますが、非構造部材の耐震化実施校率としております。これは施設整備におきましては、子どもの安全な学習環境の確保が最も重要であると考えておりますので、この評価項目としております。

目標値につきましては、全ての小中学校の数を分母にいたしまして、実施した学校を分子として、そのパーセンテージで目標値、あるいは実績値としております。

例えば、27年度につきましては、全ての学校の数が20校でございますので、これが分母。27年度は2校実施しておりますので、割り算して10%を実施したという値にしております。

28年度以降については毎年3校ずつ実施する計画にしておりますので、5年後の31年度、最終の到達目標としては、累計で14校というところで7

0%の目標値を掲げております。

次に、具体施策（2）の取組に対する事業は、環境にやさしい学校施設の整備でございます。こちらについては昨年度、建設をいたしました老上西小学校に太陽光パネルを設置しております。

なお、校庭の芝生化については新たに実施をしておりません。

また、大規模改造工事の中において、照明器具のLED化ということでしております。

また、外壁等にも断熱材を使用して、環境にやさしい施設整備を実施したところでございます。

評価項目につきましては、環境にやさしい施設に取り組んだ棟数としております。これは大規模改造工事などにおいて、高効率の照明器具の設置として証明器具のLED化、また、外壁の断熱化材、また、電気回線などにおきましてはエコケーブルを採用するといった環境にやさしい施設設備を行った棟数の目標値、あるいは実績値としております。

このような整備については、大規模改造工事とあわせて行いますので、これを評価項目とすることで、老朽化による大規模改造工事を実施した頭数も合わせて把握することができますので、この評価項目としております。

目標値につきましては、評価項目の取り組んだ棟数の類型になりますが、平成26年度までには53棟実施してありまして、去年、27年度が7棟実施してありましてことから、実施については60棟として、それ以降は毎年また、3棟ずつ実施するとして、最終到達目標値は72棟というところでございます。説明については以上でございます。

糸乗委員長

ありがとうございます。それでは、この内容のことについてお願いいたします。

寺尾委員

1月17日の新聞報道で、防災拠点となる公共施設の耐震化状況というのが表で上がっていたのですが、草津はほとんど100ということで、本当にいろんな面で他市に先駆けというのか、先頭を切って改善していただいている点、さすが草津やなと感じました。

非構造部材という中で、体育館、武道館を済ませたということなのですが、トイレなんかはこれには入ってこないのですか。

教育総務課長

トイレは非構造部材につきましても、例えばトイレの天井に照明器具が直付けしている方がいいのですけれども、何らにぶら下げたりして付けている部分については、地震が起きたりすると揺れて、場合によっては落ちてしまうとい

うところもありますので、そうならないように補強のワイヤーロープをしたり、そういったことをしております。

寺尾委員

ちょっとこの評価とずれてしまうのですけれども、各家庭ではほとんど洋式トイレがもう整備されている中、学校の体育館だけは和式ばかりでという現状の改善も、それに合わせてやっていただけるといいのになと思ったりしたものですので、お伝えさせていただきました。

教育総務課長

ありがとうございます。学校のトイレ、体育館だけでなく校舎棟のトイレもございますが、今おっしゃっていただいたように、洋式化というのが流れでありますし、生活様式の変化もありますし、トイレと水回りというものは予算的にも大きゅうございますし、ある一定国の補助金を活用してやっているのです、毎年、幾つもできたらいいのですけれども、1校を計画的にやっていくということで、年数の古いところから順番に基本は便器で、大便器については洋式化を進めておまして、場合によっては学校の御意見も頂戴して、一つだけ和式を残しといてという形で、計画的に整備をさせていただいております。

以上でございます。

岡委員

トイレとか体育館とかもそうですが、本当に学校の敷地、いろんなところで、いろんな故障とか不都合が起こっています。プールもそうだし、通学路も含めてですけれども、学校と協力してきめ細かいチェックで、子どもたちの安全を守っていただきたいなと思っています。

糸乗委員長

ありがとうございます。まず安全な学習環境の確保というのが優先順位的に非常に高くということと、その次の教育環境の改善という部分もということだとは思いますが、予算のことがどうしてもありますので、なかなか難しい部分もあろうかと思いますが、報告をお聞きすると、出来るところからやっていたらいいと感じます。

寺尾委員

もう一点、これもこことはちょっと外れた話になるのですが、学校の安全な教育環境という意味で、職員室から運動場が見えるかどうかというのは一つあるかと思えます。ほとんどそういう設計になっているのですが、我が志津小学校、笠縫小学校かな、運動場が離れているので防犯カメラが付いているのだけれども、それは後で引っ張り出してというものですので、何か今、運動場の様子がどうかというのを職員室で映像で見ようと思ったら、いつも誰かが見ているという状況じゃないのですけれども、何か昼休みとかそういったときに見

られる防犯カメラというのですか、これも予算が要ることなのですから、特殊なケースだと思いますので、そこらもまた、どこかで御配慮いただけたらなという声はよく出ております。

糸乗委員長

御存じないと分からない視点だと思います。ありがとうございます。

よろしいでしょうか。それでは、次は施策28、70ページのところです。

教育総務課長

教育総務課の太田でございます。施策28の学校図書館の機能を高めますの部分の、私ども教育総務課所管分の具体施策（1）に対する取組状況について説明させていただきます。

この取組でございますが、学校図書館図書整備事業という事業をしております。こちらについては、草津市では平成20年から子どもたちの読書環境の推進を重点的な施策として取り組んでおりまして、文部科学省が示しております学級の数基準をいたしました、図書標準の蔵書数を整備目標値として、その達成に向かって昨年度に引き続き図書の整備をさせていただいたところでございます。

評価項目といたしましては、学校図書館蔵書充足率でございます。文部科学省が図書標準を示しておりまして、この図書標準に向けて蔵書数を充実することが子どもたちの読書をする環境の向上にもつながることから、この評価項目としております。

目標値につきましては、国が示す標準の蔵書数に対する草津市学校図書館の蔵書数の割合を値として、5年後に100%に到達することを目標に各年度、目標値を定めたものでございます。

以上でございます。

図書館長

続きまして、図書館から学校図書館の支援事業について御説明させていただきます。

主に市内の小学校につきましては図書の巡回配本ということで、ブックンという愛称を付けさせていただいて、約200冊程度の環境、算数のセット、滋賀の作家さんのセット、写真集とか絵本のセット、あと国語の教科書に紹介されている本のセットというものを4種類用意させていただいて、小学校各学級ごとに巡回させていただいております。あと、先ほど御質問がありましたように、団体の貸出しは各小学校のクラス単位で担任の先生等が団体登録していただいて、貸出しをさせていただいております。

なお、この団体の貸出しの御案内は4月当初の校長会、教頭会等々で御説明をさせていただいて、御利用いただいているというところでございます。

あと学校図書館の運営につきましては、司書教諭と司書、学校図書館司書等も配置されているのですが、その他に学校図書館ボランティアさんというかたが各小学校、中学校に入っていただいていますので、そのボランティアさんへの実践的な内容の講演会、ワークショップ等を年3回程度、毎年開催させていただいております。学校図書館ボランティアの質の向上に向けて、学校図書館の充実のために公費から支援をさせていただいているところでございます。

学校図書館ボランティアさんの交流会、研修会を行わせていただいているのですが、参加者アンケートによる満足度の最終目標は90%を設定させていただいているところでございまして、昨年度の実質的な実績としては84.6%でございました。

なお、スキルが高いかたも経験年数が長くなってくると、この研修会は自分には初心者向けのものだったなと感じられることもあって、満足度が100%になかなか到達しないという実態も加味されているというのが現状でございます。

以上、簡単ではございますが、図書館からの御説明とさせていただきます。以上です。

糸乗委員長

ありがとうございます。では、ただいまの項目に関しまして御意見がございましたらお願いいたします。

寺尾委員

毎朝立っていると、本を抱えて登校していく子どもたちの姿を、大変好ましく見送っているのですが、人気シリーズの本なんかは、現場におったときも返されるのを待ってすぐ借りる子もあったり、中には本当に多くの子に読まれてすぐに傷んでくるという本もあろうかと思えます。そういった部分で廃棄みたいなものも出てこようかと思えますが、これは充足率が100%になったら新しい本は入れていただけないのですか。

教育総務課長

教育総務課の太田でございます。

そういうわけではございませんで、その時々合った新しい本を入れるというのは、子どもが読書をするという意欲を沸き立てるのに必要なことだと思いますので、私ども整備する部署といたしましては、しっかりと整備に対する予算を確保して、また、学校の意見も聞きながら購入、整備を進めてまいりたいと思っております。

寺尾委員

毎年、新刊本のコーナーができて子どもらが手に取るという、感動みたいなものを大事にしながら、100%でええやなしに、最先端に行く草津市ですの

で、110%、120%と整備していただければありがたい。人数がどんどん減っていったら、何もしなくても100%に到達するかも分からないし、どんどん転入がある学校では幾ら入れても入れても、なかなか追いつかないということもあろうかと思いますが、学校の状況を見ながらよりよい整備計画をよろしくお願いします。

教育総務課長

ありがとうございます。

岡委員

朝読書の関係かもしれませんが、本を入れる袋をみんな持ってまして、それを本当に毎朝学校に持って行って帰ってという、絶えずその袋の中には本が入っていると。今はテレビを見たり、タブレットやいろいろなことをしていますけれども、子どもたちは基本的には本が好きですので、どうぞいい本を入れてあげてほしいなと思います。

反面、学校のスペースが限られていますので、ここにも今後の課題の中に書いてありますが、廃棄をしていかないといけないと思いますので、また、学校の違う部署がおっしゃるのかもしれませんが、司書教諭ですかね、その仕事も。また、後で出てくるんですね。また、そのときにお話があるのでしょうか、どうぞいい本を入れてあげてほしいと思います。

図書館長

ちょっと補足だけさせていただきます。学校図書館そのものは当然、コンセプトは若干違って、授業等で使われる学習機能というものを充実していかなければならないかなということで、今現在、各学校には司書教諭さんの他に、学校図書館司書も委託ではございますが入っていただいているというところと、先ほど申しあげましたPTAなど含めての学校図書館ボランティアの3チームが、学校図書館をどう運営するべきかということを検討いただきながら、鋭意、授業等にも使っていただいています。図書につきましては、廃棄物というのはどうしても情報の古いものが残っていると、調べ学習等々で誤った情報になってもいけないので、そういった部分については場合によっては廃棄する、あるいは書庫の方に片づけるということになっております。やはり歴史だとか科学分野というのは新しい情報がどんどん進んで、解釈も変わってきますので、そういった部分での資料というのは、一説によると鎌倉幕府は我々が習ったときは、「いい国つくろう」で1192年だったのですけれども、今、「いい箱つくろう」ということで1185年とちょっとずつ変わってきたりだとか、地図でも古い地図ですと、それこそロシアじゃなくてソ連だとかという地図の本を書架に並べておくことはふさわしくありませんので、一定そういう部分で本はどんどん入れ換えというのは進めさせていただいています。

ただ、昔はどうだったのかということ調べるための資料としては残さなければいけないのかなということで、それは公共で資料を持っていたりとか、あるいは学校の書庫に片づけるという形でさせていただいている状況でございます。

ベストセラーだとか読み物に関しては、時代、流行というのがありますので、それは逐一入れていただいています。今年度でいいますと、オリンピックだとかそういったこともありますので、そういったものに影響してスポーツ系の本を入れたりだとか、そういったことを意識して、学校でも購入していただいているところではございます。

以上、補足ではございますが、説明させていただきました。

寺尾委員

図書館にこの間に寄せていただいたら廃棄本を御自由にお持ち帰りくださいと並べてあったのですが、児童図書なんかはどうされているんですか。

図書館長

基本児童の図書につきましては、廃棄する部分についてまず幼稚園だとか保育所等にお声がけさせていただいています。どうしても幼稚園だとか保育所、認定こども園等々については、そこまで予算的に回らないということもありますので、図鑑だとかそちらの方で希望のかたは持って帰っていただくと。残った場合は年1回、図書館まつりということで秋にイベントを開催しているのですけれども、そのときに児童書は結構人気がありますのでほぼなくなってしまいうという状況でございます。あと、一般の大人向けのものは若干残ったりだとか、雑誌の残ったものを今、今月、新春の福袋ではないのですが、一部残ったものをお持ち帰りいただいているという状況でございます。

糸乗委員長

廃棄するのも、図書そのものがたくさんあるとすごい大変で、予算もかかってくると思います。大学なんか、そういうふうに困っている部分があるのですけれども、いろんな形で工夫出来るというのはすごいことですね。

今後の課題のところ把握されているといった、こういった大量に廃棄される学校等の違いがあるとかということも把握されておられるというところがありますので、その部分を改善していただくということでお願いしたいと思います。

教育総務課長

はい。

糸乗委員長

よろしいでしょうか。次は施策29ですね。次のページ、お願いします。

教育総務課長

教育総務課の太田でございます。施策29の開かれた行動する教育委員会に
しますにつきましては、二つの具体施策でございます。

具体施策の(1)に対する取組を行った事業といたしましては、開かれた行
動する教育委員会でございます。こちらにつきましては、現在各教育委員にお
かれましては、これまでから各学校や地域での行事への参加をされておしまし
て、昨年度につきましても入学式、卒業式、運動会などの公式訪問以外にも、
随時個別的に学校の公開事業であったりとか地域協働合校の行事といったもの、
あと人権学習など様々な形で積極的に学校に訪問いただいております。その中
では教育現場の実情や地域への理解を深めていただいて、教育に対するニーズ
の把握にも努めていただいているところでございます。

評価項目につきましては、ちょっと長いですが、教育委員としての活
動から得た本市教育に対する要望や思いに関して、教育委員が定例教育委員会
において発言した回数としております。こちらにつきましては、各教育委員の
活動で行っていただくことを定例教育委員会で発言してもらうことで、教育委
員自身の活動報告としても、開かれた行動する教育委員会にもつながりますし、
また、教育委員会全体でニーズを把握して共有することにもつながると考えま
すので、この評価項目としております。

目標値につきましては、今現在、4人の教育委員さんがおられますが、毎月
の定例教育委員会で1回、活動から得たことを発言していただくことで、最終
到達目標値を48回ということではしております、27年度からの実績から5
年後に到達することを目標に、それぞれの各年度の目標値を定めております。

次に具体施策(2)の取組状況に対する事業でございますが、教育行政情報
の積極的な発信でございます。こちらにつきましては、昨年度の様々な施策や
事業に関する情報を記者提供するとともに、ホームページも随時更新を行って
おります。また、平成25年7月より全戸配付しております教育委員会広報紙
コンパスにつきましても年4回発行しております、教育委員会の活動につい
ての情報の発信を行ったところでございます。

評価項目につきましては、教育委員会ホームページのアクセス数というこ
とでさせていただいております。こちらについては積極的に情報発信を行った結
果、市民のかたが本市の教育に関心を持っていただいて、さらなる情報収集の
ためにホームページにアクセスをしていただくことが一つの成果であると考え
ましたので、この評価項目といたしました。

目標値2につきましては、これまでのホームページのアクセス数がおおむね
毎年1万回ずつぐらいですが、増加をしております。なかなか急激な増加
というのが見込めないのですけれども、この増加数を維持することで着実に教
育委員会の透明性も高まるだろうと考えましたので、各年度1万回増加すると

いうふうに目標を定めて、最終到達目標値は24万回としたものでございます。
説明は以上でございます。

糸乗委員長

ありがとうございます。では、この件につきましてお願いいたします。

寺尾委員

情報提供とかホームページのアクセス数は小中を含んでの数ですか、それとも委員会だけ。

教育総務課長

まず情報提供は小中を含んだ数でございまして、あとホームページにつきましては、学校以外の今おっしゃっていただいた教育委員会事務局のホームページがでございます。図書館もそうですし、街道交流館、そういったものを含めて事務局全体のページのアクセス数をカウントしております。

寺尾委員

本当に情報提供、学校によって多い少ないはありますけれども、盛んにされていて、ケーブルテレビの方で見ていると、よく草津の幼小中の学校の子どもたち、学校の様子が放映されています。何か目に見える形で今、学校で何が行われているのかというのが見られるという面で、非常に効果的かなと。新聞なんかにもたくさん載せられているということをお聞きして、教育政策の方かな、今年はこの記事が新聞に載りましたよというのをまとめられたのをいただいたのですが、できたらああいった資料も可能であれば図書館で、今学校で、というふうなコーナーに置いていただくと、市民のかたがたにとって草津の教育の一番訴えたいところが伝わっていくかなと思います。載ったで、と聞いても、新聞を探してとなるとなかなか見られないので、ちょっとそういったこともお願いできたらなと思います。

ホームページについては、各小中どころも今、粒をそろえたように、毎日とまでいなくてもたびたび更新されて新鮮な情報が掲載されていますし、校長だよりみたいなものも、出してすぐに見られるようになっていきますし、非常に学校が見えるということで安心感というのか、信頼感が増すように感じております。

ただ、検索ボックスに志津小学校と打ったら、ぱっと画面が出てくるんだけど、意図してそれを検索しないと出てこないでしょう。市のホームページのトップから学校に行こうと思ったら大探しせんらんといいのかな、子どものページをクリックすると、教育委員会のバナーなんかがあってそこから入れる、あるいはいろいろ方法があるんだけど、草津市ホームページのトップページには議会とかのバナーがありますが、そこに教育委員会のバナーも貼ってもらえると、そこからぱっぱと行けるので、可能であれば広報になるのか、情

報管理になるのか、お願いしていただいて、そうすると、もっと学校関係で、あるいは教育委員会関係で調べたいなと思ったら市民がストレートに入っていける。今だと探すのにうろうろせんならん状況がありますので、その辺をまた、協議していただいて、改善出来るものなら、教育は草津の一番の強みですので、お願いできたらと思います。

教育総務課長

はい。広報課がホームページを今担当しておりますので。

ただ、おっしゃっていただいたように、すぐに知りたい情報が分かる、探しだせるというのは大切だと思いますので、私たちですぐに出来るというわけではないのですが、事あるごとにそういったことを気にしながら、協議する場があればまた、話をしていきたいと思います。

寺尾委員

はい。

糸乗委員長

岡委員はいかがでしょうか。

岡委員

保護者のかたが安心できることが一番大事かなと思いますし、正確に新しい情報がどんどん発信されていくのを見て、保護者の安心につながっていくかなと思いますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

ZTVは見られるおうちが少ないですね。

寺尾委員

契約をしていたら見られますね。

岡委員

そうですね。何回も放映されますけれども、見られるおうちが少ないんじゃないかなと思ったりします。やっぱり新聞とか大津のNHKなどに取材に来ていただくというのが一番多くのかたに見ていただける方法かなと思います。マスメディアに対してこちらから情報提供をすると結構来てくれますので。

教育総務課長

情報提供につきましては毎回していただいているのですが、今おっしゃっていただいたように、メディアの方に取りあげてもらえるようなインパクトのあるような文書であったり、働きかけをしていくことが今後の課題なのかなと認識しておりますので、そういったことも含めてまた、やっていきたいと思っております。

糸乗委員長

開かれた行動する教育委員会ということで、教育委員のかたの権限というのは非常に大きいだろうなと感じております。去年から関わらせていただくなか

で、特に小中学校、学校の要望とかも含めて委員のかたが直接拾いあげていただくということが大切なことなんだなと感じますので、是非窓口として活動されることを期待させていただいております。4名おられるので、大変だとは思いますが、そういった部分について、是非お願いしたいなと感じているところです。

寺尾委員

そういった意味でコンパスの顔が見えるという部分は今までにないもので、非常に有効に使われているかなと感じます。

教育総務課長

ありがとうございます。

岡委員

これは全戸配付ですね。

教育総務課長

全戸配付です。

岡委員

私たちとしては、子どもがいない家庭だとなかなか情報が入ってこないの、今こういうようなことをされているんやなというのを知って楽しく見させていただいております。

教育総務課長

ありがとうございます。

糸乗委員長

よろしいでしょうか。次、施策30をお願いいたします。

教育総務課長

教育総務課の太田でございます。施策30の教育政策のありかたについて幅広い検討を行いますは一つの具体施策でございます。

こちらに対して取り組んだ事業というところで、教育政策に関する幅広い議論というものを掲げさせていただいております。こちらにつきましては、昨年度、4回でございますけれども、総合教育会議と12回の教育委員会協議会におきまして、各種の教育政策やその実現に向けて組織体制のありかたについて議論、検討を行い、また、市長部局とも連携のさらなる強化についても認識を共有したところでございます。評価項目につきましては、総合教育会議と教育委員会協議会の開催数でございますが、議論や検討する場を設け、そしてそれを開催することが具体施策の実現につながると考えておりますので、この評価項目としております。

目標値につきましては、具体施策の実現のために、平成28年度以降については総合教育会議を3回、そして教育委員会協議会を12回の年間合計15回

の定期的に一定回数開催することが、実現に向けては必要であると考えましたので、ずっとですが、この回数を開かせていただくというところで最終到達目標値も15回と同様にしたものでございます。

簡単ですけれども、説明は以上でございます。

糸乗委員長

ありがとうございます。それでは、この件につきまして御意見がございましたらお願いいたします。

寺尾委員

総合教育会議、ホームページで議事録というのをあげていただいている、さっと見せていただいたのですけれども、本当に深い議論がされていて、ここでは回数が増えているのですが、何をテーマにあげていくというのはどこから出てくるのですか。市長から出てくるのですか。

教育総務課長

はい。基本的には市長の方からですし、教育委員さんからの御意見も含めてテーマはあげていただいております。テーマについては、その時々タイムリーな話題であったりとか、教育委員会全体で進めていく施策を中心にあげていただいております。次年度以降もそういった形になっていくのかなと考えております。

寺尾委員

子どもの読書環境の推進というテーマもあって、中学校の図書室の開館について話題になっていて、今年は今27年度の評価なのですが、あの議論を受けて何か変わっている部分というのはあるのですか。

教育総務課長

なかなかすぐに劇的に変化するという部分はないのですけれども、例えば昨年度、地域協働合校についても議論をしていただいております。その中で一定、市長部局と教育委員会で認識を統一したところでございまして、原点に立ち戻って地域協働合校の理念というものを今一度認識していこうということが合致したというものがございました。それについて原課の生涯学習課から協働通心という名前のものの発行を始めさせていただいて、今一度、理念を再認識しようという取組もさせていただいております。

寺尾委員

これは絶えず100%でいいだろうと思いますが、話し合った後の取組ということも大事にさせていただきながら、更に深めていただけたらと思います。

教育総務課長

ありがとうございます。

岡委員 現実的な問題を話されることもあるかもしれませんが、5年先、10年先の草津市の教育をどうしていくかという大局というか、そういう視点も入れて議論されることを望んでいます。

教育総務課長 ありがとうございます。

糸乗委員長 今後発展していくところなんだろうなというふうに感じながら僕も資料等を見せていただいている、いろいろなテーマを取りあげていただいている部分もありますので、僕は全部は把握できてはいないのですが、教育委員会協議会で議論された内容というのを、市長を加えた総合教育会議の中で議論していただくというのが非常に大事なことなんだろうなと思いながら見せていただきましたので、是非そうしていただきたいなというところです。

確かに現状の把握から将来的なスタンス、そういうところを見ていただくというのは非常にいいことなんだろうなと思いますね。

他によろしいでしょうか。予定で半分のところに到達しましたので、この当たりで休憩を挟ませていただきたいと思います。10分間でよろしいでしょうか。今、40分なので50分まで休憩とさせていただきます。

— 休憩 —

糸乗委員長 それでは、皆さん、おそろいのようなので続きを始めさせていただきたいと思います。

施策31、77ページ、78ページでよろしく願いいたします。

生涯学習課長 生涯学習課でございます。施策31の生涯学習の機会の充実を図りますということで、生涯学習課の所管といたしましては具体的施策(1)と(2)でございます。

(1)につきましては、大学と連携した専門的な学習の充実ということで、こちらにつきましては立命館大学との共催で、立命館びわこ講座を開校しております。「近江を学ぶ 草津を識る」というテーマで、5回の連続講座を行っております。

評価項目につきましては、単に受講者の数ということではなくて、受講されたかたがこの地域で活動に参加をして、その学習の成果を生かしたいといった前向きな回答をしていただいたかたの割合ということで、最終到達点としては、60%を目指してまいりたいと考えております。この項目につきましては、これまでアンケートの中に入れてなかった項目でございますので、今後、この項

目を入れながら、この60%を目指していきたいと考えております。

そして、(2)の学習情報の活用についてでございますけれども、こちらにつきましては、生涯学習ガイドブックの「誘・遊・友」を発行いたしまして、生涯学習のきっかけづくりや学びを生かした社会参加の一步ということで、役立てていきたいということです。このガイドブックの活用という視点から、評価項目につきましては冊子掲載事業への参加者数ということで、最終到達点としては2万8,500人としております。この平成27年の目標の2万8,350人というのは別の計画でこの数字をあげておりまして、これに対して、実績が2万5,327人ということで、達成がなかなか難しいということで、今後につきましては、このガイドブックの活用方法を、例えば次に出てきます学習ボランティアのかたを通しての活用であるとか、そういったいろんな活用の仕方あるいは今後の地域のセンターでの学びに活用していただくというか、そういったいろんな工夫をしながら、何とか当初に掲げた目標に沿ってやっていきたいと考えております。

あと、課題でございますけれども、立命館びわこ講座につきましては、いろんなメニューをこれまでにずっとやってきているのですが、地域に限定したようなやりかたをやると結構受講者が多いということで、今後はそういったことを中心にやっていきたいと。ワークショップとかフィールドワークみたいなことをやってほしいという意見もあるのですが、会場の規模が200人ぐらいの規模になりますので、座学以外ではなかなか難しいかなと思いますので、出来るだけテーマについて魅力を感じていただけるような内容にしていきたいと考えております。

説明は以上でございます。

図書館長

続きまして図書館から図書館運営事業・南草津図書館運営事業として、図書館資料の充実等々についての取組でございます。市民の生涯学習の情報拠点として年間約2万1,000点の資料収集を行い、その資料貸出し等をさせていただいているところでございます。

27年度からは草津市の公式フェイスブックにおきまして、図書館の情報を常に毎週金曜日、週1で本の紹介イベント等の発信をずっと続けさせていただいているところでございます。そうすることによって、図書館にふだん縁のないかたが、市でそんなのをやっているのかということで足を運んでいただけたらなということで、新たな利用者を拡大するということに取り組んでいるところでございます。

こちらの評価項目も前回と一緒にものではございますが、利用者アンケート等を新規に設定させていただいて、その最終到達目標値を80%という形で

設定させていただいているところでございます。

課題としましては、なかなか全市民が図書館を利用されているということでもございませんので、来館していただいている利用者さんは一定の満足は高いのかなと思いますけれども、今後、ふだん来られないかたが図書館に来ていただけるのかなということが大きな課題だろうと考えておるところでございます。

以上でございます。

糸乗委員長

ありがとうございます。ただいまの項目につきまして何かございましたらお願いいたします。

寺尾委員

大学と連携したということで、立命館びわこ講座というのを開校していただいているのですけれど、今お聞きすると200人規模の人数で場所は立命館ですね。

生涯学習課長

そうです。

寺尾委員

本当に学びたい、いろんなことを聞きたいというひとびとというのはとてもたくさんおられると思うのですが、公共の交通機関でしかなかなか行けない立命館という会場だと、それでも行きたいという人は行かれるけれど、もっと気軽に参加という部分では、ちょっとハードルが高い設定かなという感じがします。

要らんことを言いますけれども、守山市なんかは市民教養カレッジか何かみたいな形で、著名人を読んでお金をとってシリーズで開催されている。昔、草津も草津市民教養大学というのがあって、私は毎年申込んで参加していたのですけれども、ある年からなくなってしまい、栗東の方では100歳大学みたいな形で、それは高齢者対象みたいですが、草津でもアマカとかクレアとかがある中で、何かもっと気軽に近くでシリーズで受講できるような、そういうものもニーズとして大いにあるんじゃないかなという感じがします。もしそういうものの案内があったら行きたいなど、自分が一番に申込みような気持ちでおるのですけれども、何かその部分で、立命館の講座もとても質の高いものですので大事ですが、プラスとしてそんなことができたら感じました。

そして、「誘・遊・友」ですけれども、各公民館から上がってきたものをそのまま本にされた感じがややします。全体として目を通してというところの編集まではされてない感じがしますので、その辺の政策とあわせて今、図書館でフェイスブック、私もよう使わんのですけれども、今何が行われているのかと

タイムリーに見られるということをおっしゃっていたのですが、この「誘・遊・友」のガイドブックの中身についても、何か今、こういうのをやっていますよみたいなのが気軽に見られる形をとっていただけたら、更に生きてくるかなど。その冊子で公民館に置いてあっても、5冊置いてあったらいつもずっと5冊置いたままで、そこへ手を伸ばす部分というのは、開けて初めて分かるのだけれども、なかなか手にとらない部分もありますので、何かそういう工夫もあればなと今聞いてて思いました。

以上です。

岡委員

すみません。この立命館びわこ講座というのがあることを知りませんでした。今知って、こんないいことをしてはるんやなと思って。一般企業もお金をとって講座を開いたりしているのがあるみたいですが、これはきっと広報に載っているんですね。申し訳ないです。こんなのがあったんやなと初めて知りました。

よく知らないのですが、図書館一括貸出しとかはあるのですけれども、移動図書館とかというのはあるのですか。

図書館長

移動図書館、市内を回らせていただいている、今、大体20か所回らせていただいております。

ただ、どうしても図書館から遠方のところを中心ということで、常盤（ときわ）だとか山寺だとか、あるいは南笠とか、そちらの方を中心に月2回、曜日ごとで回らせていただいている状況です。

どうしても高齢化の中で家から出るのが難しいというかた、図書館まで行くのはちょっとしんどいけれども、近所のステーションまでやったら歩けるなどいうかたに御利用いただいたりとか、あとは常盤（ときわ）の幼稚園だとかに寄せてもらっているものについては、お迎えの時間なので、親御さんがお子さんのために本を借りてもらうという形で御利用いただいている現状です。

岡委員

ありがとうございます。

糸乗委員長

図書館の利用者アンケートに関してお聞きします。これは今のところ、多分紙ベースというか、そういったアンケートをされるように思うのですが、多分SNSというか、僕もよくできないのですけれども、そういう今どきの、そういった人たちの活用が高まってくると、多分アンケートというのも紙じゃないベースのアンケートの方が気楽にさせていただけるような感じもあるし、集計も何かソフトがあるみたいですが、やれば出来るとかとおっしゃっていましたが、そういうふうな形で出来るのかなと思ったりもするのですが、まだまだそうい

う層が多いのか、少ないのかまではちょっと分からないのですけれども、そういったメディアの発信の効果で貸出冊数が増えてきたということは、多分それぐらいの世代のかたが興味を持ってくださっているのかなという気もしますので、何かその辺を今後、検討されるのかなとは思って見させていただいていたのですけれども、今、状況的にはどんな感じですか。やはりそういった形でSNSで広まっているだろうという実感はあるのでしょうか。

図書館長

まだ実感としてはないのですが、フェイスブックでさせてもらっているのはお知らせもあるのですが、毎週本の紹介をさせていただいているのです。季節季節に合わせてですけれども、当然夏だと怖いお話とかそういうものを絡めたりとか、クリスマスだとクリスマスのお話、あるいはハロウィンだったらハロウィンという中で、お勧めの本はこんなのがありますよというのを御紹介させていただいています。

それとあと、市民講座というのを昨年度ぐらいから始めさせていただいたのですが、図書館とはちょっと縁のないようなかたをどう図書館に寄せつけるかという試みをしておりまして、例えばマイナンバーの講座を図書館でやってみたりとか、先だっては野菜を作るのはどうしたらいいんだろうなんていう講座を図書館でさせていただきました。野菜作りの本なんかも当然ありますし、そういうものを御紹介しながら、借りてくださいよという呼びかけをしています。

先だってもマネー講座みたいな形で、主婦層に向けての講座をやってみたりとかということで、従来の来てください、本を借りてくださいということだけじゃなくて、ちょっとイベントを絡めて本の紹介をすることをやりかけていますので、それで今まで縁のなかったかたが来てもらえるのではないかなということは今、試行的に今年ぐらいから始めさせていただいているところでございます。

糸乗委員長

よろしいでしょうか。それでは、次へ進めさせていただきます。次は、施策32をよろしくお願いします。

生涯学習課長

生涯学習課でございます。施策32の生涯学習施設の整備・充実を図りますということで、こちらには(1)がまちづくり協働部の補助執行でございますので、教育委員会として(2)の草津文化芸術機能等施設整備基本計画に基づく施設整備ということで、この計画で文化財の収蔵、公開あるいは草津市の美術展覧会が可能な展示機能といったものを整備するという計画を策定をしたわけですけれども、クレアホール、当時の県の創造館を県から移管を受けましたが、その後、財政的な部分もあって、なかなかこの施設の整備が今のところ進

んでないという状況でございます。

しかしながら、先ほど言いましたような機能については市としても必要であるとは考えておりますので、今後、新たな施設を整備するかどうか、あるいは既存の施設を使って何かしらの工夫ができないのか、こういったことを含めて検討していきたいと考えております。

したがって、現時点では計画が具体的に進んでないということで、評価項目なり、目標値については未設定という状況でございます。

説明としては以上でございます。

糸乗委員長

ありがとうございます。この件についてはいかがでしょうか。

寺尾委員

歴史民族博物館的な、栗東にあるああいったものが非常にうらやましいというのか、捨てればごみ、されど宝の山というものは地域にまだまだあるだろうし、そういったものの掘り起こしも含めて、今残しておかないとどこかに行ってしまうという民具であるとか、そういったものもたくさんあるかと思えます。街道交流館でもされていると思いますが、草津のそういったものが何か全部栗東の方に委託されて、向こうで展示されているみたいなものもあるように聞いたりしますので、既存の施設を利用して何か工夫できないのかなという感じで見せてもらいました。

例えば、常設ではないのだけれども、図書館の3階の展示室なんかは申込みがあったら貸しますというスペースになっているんですか。

図書館長

3階の大会議室につきましては、今、有料で写真展、絵画展等でお貸ししていて、大体夏から秋にかけてはほぼずっと御利用いただいている状況です。この時期になると利用が若干減ってきていると。この週末と今日までは移動絵画展ということで、保育所の先生がたに利用していただいたところです。

寺尾委員

発掘されて、貴重なものが出てきても、なかなか市民の目に触れる機会が少ないんじゃないかなと感じます。市役所のロビーか図書館か何かにコーナーを設けて、こんなこともやっていますよと、草津の誇りと思ってもらえるような展示について、ないところから計画を立てるとするのは難しい部分かも分からないのですが、草津にはいろんな強みがあるんだけれども、そういうところは一番弱い部分かなと感じます。

教育副部長
(歴史文化担当)

今おっしゃいました草津のいろんな資料でございます。民具資料等につきましては現在、小学校でいろいろ目録を作って整理されたりして保管をされて、

学校教育も含めて活用いただいたり、また、地域でも活用いただけるような方向にもありますし、それから発掘の資料等につきましては、今おっしゃいましたようにロビーとかという活用も今後考えていかなければならないと思いますが、現在のところ、年に1回、古代を掘るという1年間の成果報告会を含めまして、そういう場で皆様がたに御紹介させていただいています。

それから、街道交流館ですけれども、年に1回、コレクション展ということで、そういう場でも出来るだけ市民のかたに知っていただくような機会づくりに努めております。

御指摘いただきましたような形で、出来るだけ市民のかたにも知っていただくような発信に努めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

岡委員

小学校の空き教室、地域から提供されたものを展示しておられると。個人的なことですが、私の家のものも小学校へ行っているんですけどね。そのときの校長先生が集めて整理しましょうという思いを持っておられるときはいいのですが、また、何か他のところに聞くと、何か倉庫みたいになっていて、そこに隠れているわみたいなことを聞いたりしますので、ずっと継続していくというのは非常に難しいと思っておりますが、現状は小学校、そんな感じではないでしょうか。

教育副部長
(歴史文化担当)

教育委員会の八杉でございます。

二、三年前から各小学校で持っているものを、今申しあげましたように、校長先生が変わったり、また、先生がたが変わられたりということに対応するために、全て目録を作って、全部教育委員会で吸いあげた状態で、これから管理していこうという動きに今ございますので、そしてそれが全市的に共有できればということなのです。

糸乗委員長

アイデアがあったりはするのですが、外部評価委員として目標値がないことには評価もしようもないのですけれども、この部分に関しては例えばそういう項目等、今のアイデアとかも含めて何かしらの設定をされるのでしょうか。今後どうしていけばいいのかなど。このままの状態になるのかという部分はいかがでしょうか。

寺尾委員

今後の課題に書いていただいているところですね。

糸乗委員長

そうですね。検討する必要はあるということにはなっているのですが、評価項目として何かしらの設定をされるかどうかについて、今後の予定としてはど

うしていけばいいんでしょうかね。

生涯学習課長

この項目につきましては、あくまで25年に策定された計画の実現性というのが評価になるのかなという印象でございます。先ほど言いましたように、文化芸術機能等施設整備基本計画という中に、文化財であるとか、そういう展示機能というのを新しく施設として、その場所も含めて計画の中で示されておりますので、それが実現出来るかどうかというのが多分評価項目になってくるんだろうと思います。

しかしながら、一方でその計画自体が現時点では凍結というか、全く見込みが立ってない状況でございますので、この時点で31年までの何かしらの数字を入れるというのが、ちょっと難しいのかなと思っております。

ですから、外部評価委員の皆様の見解として、先ほどの学校の利用であるとか、あるいは何かしらの既存の施設の利用であるとか、そういったものを検討して、こういった機能をクリア出来るようにすべしと、意見をもし付けていただくとすれば、そういうことになるかなとは思いますがけれども。

糸乗委員長

事業名等が基本計画によるということになってますので、その部分を外すところが難しいのであれば、このままということですね。

生涯学習課長

はい。

糸乗委員長

検討の中で、そういうことも内容としては考えていけないのではないかとこのところですかね。

生涯学習課長

はい。

糸乗委員長

よろしいでしょうか。それでは、次に移りたいと思います。施策33をお願いいたします。

生涯学習課長

生涯学習課でございます。施策33、学習ボランティアの育成・活用を進めますということで、こちらの事業につきましては、ゆうゆうびとバンクの制度の周知と活用に努めますということですね。市民のかた、いろんな知識や技術をお持ちのかたがいらっしゃいますので、そういったかたを学習ボランティアとして登録をいただいて、そういったかたに活躍の場を提供していきたいということで、事業を進めております。

評価項目につきましては、登録者が満足をしているのかどうか、満足度が高

いほど活躍の場が広がったと判断出来るということで、その満足している割合を評価項目とさせていただいて、数値は65%を目指していきたいと考えております。

課題の方ですけれども、新たに登録するかたが少ない現状でございますので、この登録を増やすための広報手段といったものを今後、何か考えていく必要があると考えております。

説明としては以上でございます。

糸乗委員長

ありがとうございます。それでは、ただいまの項目について何かございましたらお願いいたします。

寺尾委員

登録者は何人ほどになりますか。

生涯学習課長

平成27年度が160名ですね。

寺尾委員

そのうち実際に出向いて活動、活躍いただいたというかたは。

生涯学習課長

市で提供させていただいたゆうゆうびと講座というのがあるのですが、それが9講座でございます。ですので、単純に言えば、そのうち9名のかたということです。

寺尾委員

各地域から直接講師を依頼されるかたもありますしね。

生涯学習課長

もちろん、それもございます。

寺尾委員

だから、その辺はまだ把握はできてないんですね。

生涯学習課長

そうですね。そこまでの集計はちょっとできてないのですけれども、報告をいただいてないケースも多分あったりしますので。

寺尾委員

その満足している登録者の割合というのは、その9名に対してのアンケートでしょうか。

生涯学習課長

登録されているかた全員ですね。

寺尾委員

全員に聞いていただいて。

生涯学習課長

はい。

寺尾委員

ある意味、65%のかたが動いていただいているという。

生涯学習課長

現状では53%ですので、実績としては27年度、これを65%まで引き上げていきたいと思っております。

寺尾委員

53%のかたは少なくとも動いていただいていると。

生涯学習課長

そうですね。

寺尾委員

実際のところは、私、こんなのできますよと、有料ですよとあそこに名前をあげるほどでもないが、子どもたちのために、あるいはそういうみんなのために自分の力を生かしたいなと思っておられるかたはもっともっとおられるでしょうね。そこをどう掘り起こしていくというのか。

生涯学習課長

そうですね。ですから、満足が高いということは、口コミで登録すると、こういうことがあるということが広がっていけばいいのかなと思っています。

寺尾委員

はい。

岡委員

その辺りが地域コーディネーターのかたのつながりみたいなので。

生涯学習課長

そうですね。地域コーディネーターのかたにもこういうものを見ていただいて、活用いただくとかそういうことは考えられると思います。

糸乗委員長

活動に満足しているという満足度調査というのは、そういう仕組みに対してのことか、御本人の自分が活動することに対する満足度になるのですかね。

生涯学習課長

そうですね。自身がそういう講座とかを講師になって満足という部分があると思いますし、合わせてサポーターという仕組みも作っております、例えば登録者の誰かが講座をしますという、そのお手伝いを登録者のかたがしていただくという活動もありますので、そういった部分も含めての満足度ということになります。

糸乗委員長

そこが広がってほしいというところですね。
他によろしいでしょうか。では、その次、35ですね。

スポーツ保健課長

スポーツ保健課の岸本でございます。85ページ、86ページで、35の市民の生涯スポーツ活動を支援しますということでございます。

1番目の総合型地域スポーツクラブの育成と学校体育施設等の活用による地域スポーツ活動の推進ということでございますが、(1)として二つの事業をあげさせていただいております。総合型地域スポーツクラブの活動支援ということで、市民がスポーツを気軽に楽しみ親しめるよう、各種のスポーツ教室やイベントを企画、運営されるクラブというのを、NPO法人でやっていただいております。くさつ健・交クラブの活動をより活発にさせていただくことによりまして、生涯スポーツを進めていこうということで、評価項目といたしましては、総合型地域スポーツクラブの会員数を掲げさせていただいて、最終目標値として750人という数字を掲げさせていただいております。

主にスポーツクラブということで、競技というよりは気軽に楽しめる卓球とかバトミントンとか、ニュースポーツのフリーピンポンとかスポーツピア等々のクラブと、テニスとかダンスとかミニバスケットであるとか、ノルディックウォークということも含めて教室もさせていただいているようなところでございます。

昨年度、実績として556人という実績がございまして、一応当初の550人という数字は達成いたしました。

次に、二つ目の学校体育施設開放事業でございます。こちらにつきましては、市民のスポーツ自体を推進するために、小中学校の体育館およびグラウンドを社会体育に開放いただくという事業でございます。こちらの評価項目といたしましては、学校開放登録者数ということで、3,700人を最終到達目標とさせていただきました。目標の平成27年度につきましては、3,500人に対して3,518人ということで、一応目標を達成したというところでございます。

次に(2)の各種スポーツ大会等の充実とレクリエーションスポーツ普及、健康づくり事業の展開ということでございます。こちらにつきましては、大きく草津市のニュースポーツの周知等を含めまして、スポーツレクリエーション祭という草津市民全体を対象としたような大きな催しを6月に年1回させていただいております。

また、チャレンジスポーツデーということで、市民が気軽に競技スポーツなり、あるいは学区等でのスポーツに親しめる日を秋に設けておりまして、もう一つ、冬につきましては、草津市駅伝ということで立命館大学を会場に草津市

の駅伝競走大会を開催させていただいております。

この三つを大きく開催させていただいているのですけれども、スポーツレクリエーション祭ということで、6月に開催させていただいております、こちらの催しが学区対抗であるとか、あるいは市民が当日も含めて気軽にスポーツに親しめるという事業でございます、こちらの事業を対象事業とさせていただいたところでございます。

最終到達目標値ということで、1,000人の当日の参加者を目標値とさせていただいております、27年度は900人に対しまして895人ということで、99.4%の達成率でございます。

次に3番目の生涯スポーツの推進を目指す市民団体の育成ということでございます。こちらは地域スポーツクラブ設立の支援でございます。1番目に総合型地域スポーツクラブが草津市域を対象にNPO活動をしていただいているという説明をさせていただきましたが、こちらの地域スポーツクラブにつきまして、市内14の小学校区を対象にまちづくりを進めておりますが、小学校区を対象としたようなスポーツクラブを設立いただくということで、目標を立てたところでございます。

評価項目として地域スポーツクラブの設立数ということで、最終目標値を7クラブとしております。現在、既に市内の志津、矢倉、山田、常盤（ときわ）の3地域で設立をいただいております、31年までの間に14のうち、約半分で設立いただきたいという目標値とさせていただいたところでございます。

あと、昨年の評価委員からの御意見として、総合型地域スポーツクラブ活動の支援事業については、団塊の世代のかたがたの加入を促すことで今後、福祉であるとかサービス面でも生かせるのではないかとということで、進めてほしいということ伺いました。それに対して総合型地域スポーツクラブである、くさつ健・交クラブにおきましては、特に団塊の世代のかたがたを中心として利用いただけるよう、ノルディックウォーキングであるとか、あるいはシニアスポーツ教室という教室の企画をいただいたところでございます。

今後の課題としてですけれども、総合型地域スポーツクラブについては、目標としております会員数を増やしていく必要性、そして学校開放につきましては既に充足をしていて、かなりの競争率になっている学校もあり、一方であまり使われてないような小学校もあるところも含めて、そこら辺の調整機能をしていけたらなという思いがございます。

そして、各種スポーツ大会等の充実でございますが、こちらにつきましては、これまでのスポーツ大会等に加えまして、更に多くの市民が参加出来るような催しということで、来年度は草津健康ウォークという取組も進めたいという思いもしております。

そして、最後の（３）の地域スポーツクラブ設立の支援ということでございます。こちらはそれぞれ小学校区ごとに設立いただくための補助制度である、あるいは体育振興会を中心にとということで、勉強会というものを進めさせていただきたいと思っているところでございます。

以上でございます。

糸乗委員長

ありがとうございました。たくさんあるのですが、ただいまのところお願いします。

寺尾委員

高齢化が進む現在、健康寿命をどう伸ばしていくのかというのは、大きな課題になっている中、こういった事業を通して高齢者にはよく「きょういく」と「きょうよう」が大事だと言われています。今日行くところがある、今日用事があるということですね。その一つで私の地元志津はこの地域スポーツクラブ、毎週土曜日、午前中されているのですけれども、８０歳を越えたかたが昔、卓球がうまかったので、いそいそと出て行かれる。その人にかかったら若い子は相手にならへん。とても強いんです。そういうことで、「どこへ行くの」と言ったら、「そこへ行くんや」と楽しみにされているのですが、今見ていると地域スポーツクラブは４学区しかないんですね。ここらはまち協の体育部会とか何かそういう部会も多分あるだろうし、体振の組織とか何かうまくしていただいたら、本当に最初、立ちあげるときは力を入れらんけれども、始まったら自主運営でどんどん動いていく。しかも、誰が行っても、いつ行ってもいいんですね。いい取組なので、是非これを広めて、７学区と言わず、１４学区全てを目指して取り組んでいただけたらと思います。

スポーツ保健課長

志津はモデル地域ということで紹介もさせていただいておりますが、他の地域にも勉強会の中では事例発表もいただいておりますので、目指していきたいと思います。

寺尾委員

そうですか。

岡委員

学校体育施設開放事業についてなのですが、これは各曜日で利用者が決まっているのですか。全部スポーツ保健課が集約しておられるのですか。各課ですか。

スポーツ保健課長

現在２０の小中学校がございまして。小学校が１４、そして中学校が６ということでございまして。体育館につきましては全部で２０のうち、一つの中学校だ

けはどうしても周辺の住宅の関係で、音がうるさいという苦情もございましてできておりませんが、19。そして、グラウンドの方ですが、中学校は部活動がございまして、小学校のみの解放ということで、全部で14のうち12校を開放しております。2校については周辺の住宅が張りついているという部分で、ちょっと実施ができてない状況でございます。

今のそれぞれの利用状況なのですけれども、登録ということで毎週、週1回の枠ということで設けさせていただいております、それぞれ御登録を団体ごとにごいただくような形をとっております。

岡委員

金銭的なところはどうなっているのでしょうか。

スポーツ保健課長

体育館で1登録、1年間で2,500円、そしてグラウンドで1,000円ということでございます。

ただし、成人がその値段で、小学生については無料となっております。指導者のかたのみお金を頂戴しているということでございます。

あと、運営ですが、市が基本的にはさせていただいております。先ほど申しあげました地域スポーツクラブについては、各学区での運営ということで市から御依頼をさせていただいております。

また、くさつ健・交クラブについても草津中学校を運営委託ということでお願いしている状況でございます。

岡委員

体育館等の使い方でトラブルとかは起こってきていませんか。

スポーツ保健課長

どうしても年間、例えばガラスがちょっと割れてしまったりというようなこともございます。

ただ、誰が利用していたかということはわかりますので、学校にも謝罪等もしていただく中で、必ずスポーツ保険を掛けていただいておりますので、そちらの保険等で補償いただく形をとっております。

糸乗委員長

今の施設開放のやつは、地域スポーツクラブというのとスポ少というのはまた、違う組織でしたか。

スポーツ保健課長

この後に出てくるのですが、スポーツ少年団は、スポーツ少年団という団体さんでございます。

糸乗委員長

また、別なんですね。

スポーツ保健課長

どちらかというと、地域スポーツクラブについては、いわゆる競技スポーツを推進するのではなく、総合型のスポーツを推進するようなものでございます。スポーツ少年団自体は青少年育成の観点からでございますけれども、一定は、競技スポーツについても推進いただいているようなところでございます。

糸乗委員長

今、施設料のことで少しおっしゃっていただきましたが、逆に言うと、地域スポーツクラブの方は会員としては小学生は少ないということですよ。

スポーツ保健課長

小学生の会員はそこそこいらっしゃいます。

糸乗委員長

そうですか。

スポーツ保健課長

ただし、夜の遅い時間帯での利用というのは控えていただくようなルールにいたしております。

糸乗委員長

僕の認知が低いということですね。地域スポーツクラブについても聞いていたところで、そこの辺りがごっちゃになっておりました。

寺尾委員

高齢者も行けるし。

糸乗委員長

みんなで楽しむということですね。分かりました。

既に多分教育委員会の支援が必要なスポーツクラブと、もう自立されているとか、独立的にされているというところと、まだ両方とも存在しているような感じなんですか。

スポーツ保健課長

はい。今現在、先ほど申しました地域スポーツクラブを設立いただいている四つの地域については、もう補助等は行っておりません。総合型の分については一部広報であるとか、会員獲得のための補助ということで支援をさせていただいております。

糸乗委員長

最終的には独自にやっていただくような形での支援をしていくということですね。

スポーツ保健課長

目指していくと。

糸乗委員長

はい、ありがとうございます。

よろしいでしょうか。それでは、次へ移らせていただきます。36ですね。

スポーツ保健課長

36番、競技スポーツの推進を図りますということで、スポーツ保健課の岸本でございます。

89ページ、90ページで、最初に(1)の競技スポーツの推進を目指す団体の育成支援ということでございます。こちらの(1)につきましては、市内の競技団体等で構成されております、草津市体育協会の運営や事業展開等につきまして支援をしているような状態でございます。

また、先ほど出てまいりました市のスポーツ少年団活動についても支援を行っております、ジュニア世代の競技スポーツの推進ということで進めているところでございます。

評価項目ということで、年1回、滋賀県民総スポーツの祭典というのがございます。いわゆる県民体育大会でございますけれども52種目でございます。そのうち、41競技につきまして点数化されておまして、郡市対抗での点数で競うという大会でございます。こちらの総得点を評価項目とさせていただいたところでございまして、最終的到達目標値は90点を目指しているところでございます。平成27年につきましては、実績としまして56.5点ということで、目標は70点でございましたが、点数が届かなかったと。8割の目標達成率でございます。

こちらはイメージ的には90点ということで設定しておるのですが、先ほど申しましたように、約41競技がございまして、優勝しますと大体5点という点数がもらえます。

それと、2位が3点、3位が1点という配点でございますけれども、それとは別に参加点というのがありまして、参加した競技については各1点がもらえるようなことございまして、90点をとろうとしますと、今現在41に対して25あるいは26という競技について、草津市は出場させていただいておりますが、これを10競技ぐらい増やしたいなという思いで35点、それ以外に優勝を8種目ぐらい、また、2位についても三つか四つ、あるいは3位を三つか四つというイメージで90点は達成出来るということで、こちらの目標値を体育協会さん等と話し合う中で決定したところでございます。

(2)の国民体育大会の選手育成事業でございます。こちらにつきましては、ジュニアの育成ということで、市の体育協会さんとの連携事業を進めております。競技力向上のためのスポーツ教室や講習会の参加者数ということで、評価項目とさせていただきます、最終的到達目標値は800人としております。

こちらのもととなっておりますのは、現在、市の体育協会がジュニアアスリ

ートというか、競技者の育成ということで、野球、サッカー、剣道、テニス等の競技につきまして、ジュニア育成のための教室を実施されております。今後、平成36年国民体育大会に向けまして、こちらを各協会とも連携を進めながら教室等を増やしていくという計画をされております。現在はその四つなのですが、伺っていますと、来年は卓球、バドミントン、ラグビーというものを増やしていくことも聞いておりました、最終的には800人という数値を目標と掲げているところでございます。

次に、三つ目のプロスポーツ団体等の支援事業でございます。こちらにつきましては、Jリーグを目指すMIOびわこ滋賀さん、プロスポーツ団体として滋賀レイクスターズさんということで、それぞれ取り組んでいただいております。連携事業としてMIOびわこ滋賀さんにつきましては、草津夢先生事業というのを実施させていただいております。こちらは元Jリーガーのかた等がMIOびわこ滋賀さんに所属されておりました、小学生を対象に夢を語る、あるいは地域に社会貢献事業として、サッカーを通じた教室等を実施していただくということで、進めていただいているところでございます。

また、レイクスターズさんにつきましても、レイクスマガジンという雑誌を発行していただいております、市内の小学生に配付させていただいております。

評価項目といたしまして、MIOびわこ滋賀さんの夢先生事業の実施回数を8回ということで定めさせていただきまして、取組をしているところでございます。

昨年度の評価委員様からの御意見でございますけれども、県民体育大会の全国1位を目指してがんばってほしいということで御意見を頂戴しました。昨年、一昨年から2位から5位に落ち込んだということで書いてございますけれども、先ほど申しあげましたような90点を目指すことによりまして、1位は今現在、大津市ですけれども、2位に浮上していけるかなと認識しております。

その他、国民体育大会等への選手育成の件ですが、現在、体育協会は中体連との連携というのを進めております。

しかしながら、高等学校、大学等というのが更に必要ではないかということ、を、課題として掲げさせていただいております。

また、プロスポーツの支援事業につきましては、サッカーもバスケットもそうなのですが、市民のアスリートの試合の観戦機会をより増やすことによって、市民のスポーツに対する意識も上がっていくものと考えております。

以上でございます。

す。

寺尾委員

志津小学校の場合、地元出身のアスリート、棒高跳びの我孫子さんであるとか、バスケットの横江君であるとか、3月だったかな、志の集いというのを毎年やっておられて、そこへ講師としてまさに夢先生みたいな形で、子どもたちに自分の経験を話しながらメッセージを投げかけてくれているという状況があります。体操選手でも、青地町に有名な実力がある子もいますし。皆さん東京とかよそへ行ってしまうかも分からないが、地元の子としてみんなに知ってほしいし、そのことが選手自身もがんばってくれる力になっていくと思いますので、新聞とかになかなか載らないけれども、大事に地域のアスリートとして取り上げていただけたらと思います。

野球チームが新しく草津を拠点にできましたね。あれは入ってこないんですか。

スポーツ保健課長

滋賀ユナイテッドというチームで、御挨拶にお越しいただいております。今後、MIOびわこ滋賀さんであるとか、レイクスターズさんのようにまた、連携がしていけたらなという思いを持っております。

寺尾委員

そして、スポ少関係でも全国大会へ行きますというので、市長を表敬訪問されているのをテレビでよく見たりするのですが、ここにはあがってないけれども、たくさん競い合いながら力を付けている部分もあるので、そのこととこの競技の部分とをうまくつなぎながら、草津の底上げがしていけたらなと思います。

スポーツ保健課長

ありがとうございます。

岡委員

草津市の体育協会と中体連とが連携ありということのをさっきおっしゃったので、いろいろハードルはあるとは思いますが、中学校の先生の部活顧問の勤務時間の多さの解消に少し前向きになっていただきたいなど。個々の顧問の先生の考え方もあるかもしれませんが、この頃、だんだん日曜日だけは部活をしないでおこうとか、土日はしないでおこうとか言われているけれども、やっぱり強い部活動の先生はどうしても土日でも出ていくというか、勤務時間が多くなっていますので、今ちょうど中体連と連携ありということですので、幾つかハードルがあるというのは分かりますけれども、だからそれでいいわけじゃなくて、その辺りもちょっと考えていただきたいなと思います。

スポーツ保健課長

体育協会の方、先ほど25団体と申しあげたのですが、中体連も体育協会加入団体でございます。部活動の連携につきましては、先生がたの勤務時間のことも含めまして、部活動の指導員制度というものも体育協会さんと草津市の中学校体育連盟等が連携しながら進めていけないかということで、検討を進めているような状況でございます。

糸乗委員長

新聞等でも結構話題になる内容ですし、本当にその中で先生の思いとの兼ね合いというのはよく出てくるところではあるのですが、是非そういうふうに進めていただきたいという思いを強く感じます。

国民体育大会（国体）ということですよ。それに向けてのところで、東近江市のかたがおっしゃっていたのは、小学校というよりはもっと幼稚園ぐらいに、先ほどもありましたが、体育に親しませていくことによって体力が画然と上がるというような、当然その子たちが成長していくというタイムラグはあるとは思いますが、すごく地道な、長い取組になるとは思いますが、そこは確実に成果が出ているということをおっしゃっていたので、それを目標にというだけでは当然ないのですけれども、是非幼少期のところのスポーツというのは、非常に大事なことのだろうということを思いますので、その辺りについての取組もしていただきたいなと思います。将来が楽しみだなというふうに期待しながらなのですけれども、いろんな取組が出来る可能性がたくさん出てきていて、今まではなかなかできなかったことができそうな雰囲気になってきているというお話を聞かせていただいているので、すごく楽しみなことだなと感じております。是非、よろしく願いいたします。

よろしいでしょうか。それでは、次、37に移らせていただきます。

スポーツ保健課長

スポーツ保健課の岸本でございます。37の社会体育施設の整備・充実でございます。こちらにつきましては、国民体育大会に向けた社会体育施設の整備、改修等を計画的に実施する中でスポーツ推進に努めますということでございます。

91ページの(1)にございますとおり、社会体育施設の管理運営事業ということで、現在、野村のスポーツゾーンの整備ということで進めておりまして、野村公園の体育館の建て替えということで、昨年度、基本設計、そして今年度、実施設計ということで取組をしたところでございます。来年度に建設に向けて取組を進めていくというのが、今の状況でございます。

また、三ツ池運動公園につきましては、昨年度はボール等が外に出るということで回りに防球フェンス10メートルを設置したということでございまして、それまで少年のみに規制しておりましたサッカー等につきましても、社会人を

含めて利用していただけるようにしたところでございます。

あわせて、総合体育館のバスケットゴールの更新を行ったということで、主な社会体育施設の施設、あるいは備品等の整備ということで進めたところでございます。

評価項目でございますけれども、施設利用者の利用満足度ということで掲げさせていただきました。最終到達目標値は84%を掲げておりまして、昨年度は目標80%に対し実績が80%ということでございましたが、こちらにつきましては利用者アンケートを毎年2月に1か月間かけて各施設実施しておりまして、そちらの方の主な御意見であるとか、アンケート結果をもとに満足度ということで数値を掲げているところでございます。

現在ですけれども、大体約8割を少しでも徐々にあげていこうということで、1%ずつの増加ということで、最終84%を目指しているところでございます。

社会体育施設については以上でございます。

糸乗委員長

ありがとうございます。では、ただいまの件に関しましてお願いいたします。

寺尾委員

満足度80%というと、20%のかたについてはどこが満足しない項目として上がっているんですか。

スポーツ保健課長

どうしても施設自体が古くなって老朽化していたりとか、バリアフリー面での出来る限りのことはしておりますけれども、例えば総合体育館ですとエレベーター等の設置が難しい状況が出てきていたりとか、そういう部分については声としてあがっております。私どもで出来る限りの改修なり整備ということについては、お声があった分は進めてはいるのですけれども。

あとは、利用に対しての運営面につきましては、親切にしてもらったとかいう声が多くございます。

寺尾委員

総合体育館なんかは障害者スポーツ大会、運動会が行われていて、ここ数年、寄せてもらっているのですけれども、そういった意味ではバリアフリーなんかは十分されていると思うのですが。

スポーツ保健課長

市民体育館はもう建て替えの時期でして、そういう意味では新たな体育館にすることによって、そこら辺については解消されるかなという思いはしております。

寺尾委員

29年度に建設にかかれて完成は。

スポーツ保健課長 31年のかかりぐらいになるかなという思いはしておりますけれども、まだ入札等もこれからでございますので。

寺尾委員 全く新しいところに建てられて、その間、今のところは使えるの。

スポーツ保健課長 はい。市民体育館についても何とか1年程度、そのまま使っていただきながら、隣の西側の用地に体育館を建てていくような計画を今現在いたしております。

寺尾委員 使えなくなるという期間というのは。

スポーツ保健課長 約半年強ぐらいはどうしても利用できない期間が出てまいります。補助金の関係であるとか、そういう諸事情等もございまして。ただ、出来る限り短くするようにということで利用者からもお声がございまして。

寺尾委員 そういった面で1%ずつあげていくという目標は、若干落ち込むかも分かりませんね。ありがとうございます。

岡委員 国体もありますし、草津市の人口もどんどん増えてきていますし、老朽化も進んでますしということで、大変だと思いますけれども、健幸都市草津ですので、是非とも工夫してがんばっていただきたいなと思います。

また、気候がこの頃、今までとは違う気候になってきていますので、熱中症対策をそれぞれの団体ではなく、その施設の中で熱中症対策みたいなものを考えていただけると。すでに何かされているとは思いますが。

スポーツ保健課長 現在でも熱中症のような湿度なり温度なりというときには、お声がけさせていただくような社会体育施設の運営をいたしております。今後もそういった点を気を付けていただくように、私どもからも申し入れていきたいと思っております。

糸乗委員長 屋外だけでなく体育館の中も。

岡委員 そうですね。体育館の中も。声かけだけではなかなかあれなので施設として、どういうふうにしていけるか。お金も要ることですけれども。

スポーツ保健課長 利用されるときにお声がけを必ずするようなことを、そういう時期にはしているということで報告いたします。私どもも、十分対策を講じてくれということをお願いしています。

岡委員 声かけじゃなく、ホースからばあつと霧が出るああいうものとか、そういうのが1カ所あるとかね。

スポーツ保健課長 三ツ池運動公園はミストを設置させていただいています。今の指定管理者も、そういうサービスという部分も考えながら運営はいただいているような状況でございます。

糸乗委員長 安全ですね。他によろしいでしょうか。
それでは、次に移らせていただきます。38ですね。

文化財保護課長 文化財保護課長の藤居でございます。38番、文化財の保護と活用を推進しますということで、具体施策として三つあげさせていただいております。このうちの1番、2番が文化財保護課の担当分でございますので、それについて説明させていただきます。

まず1番目、各種文化財の調査を進め、積極的な情報提供を図りますということで、具体的な事業名としては埋蔵文化財の調査事業ということでございます。遺跡発掘調査事業でございますが、これは遺跡の範囲内で開発が行われた際に、それを調査しまして記録化していくという事業でございます。開発に伴うものがほとんどございまして、開発自体は一定数量が出てまいりますので、その中でどれだけの調査をこなせたかというのが指標になってくると思います。これまでですと、一定数量の調査が出てきていたわけなので、毎年、出てきた分を全部こなすというのが一応の目標だったのですが、この5年間、新しく南草津プリムタウン区画整理事業という大規模な区画整理事業が出てまいりまして、南草津駅の南側の南笠と野路地先に広がっているところでございまして、そこで30数万平米の区画整理事業が計画されました。その中に遺跡がたくさん含まれておりますので、かなりの部分が調査対象ということですので、莫大な面積を調査しないといけないということになってまいりまして、ほぼこの5年間で全部終わらせなければならないということです。全体の年次計画を立てる必要がございますので、全体面積を5年間で最終的に8万8,000平米と想定しました。あと、年度ごとにどれだけこなせたかという累計面積を目標値の指標としたいと思って設定したところでございます。これまでですと年間数千平米ぐらいの調査量しかしてなかったもので、この計画でいきますと年間

2万平米近くの調査をしなければならないということで、体制整備から考えていかなければならないので、特別にこの5年間の目標ということで設定させていただいております。

2番目は各種文化財の保護・継承に努めますということで、具体的な事業としましては、史跡草津宿本陣の保存整備事業をあげさせていただいております。史跡草津宿本陣につきましては、平成8年から一般公開させていただいております。それまでに第1次の整備事業ということで、街道に面した部分の本陣のメインの建物の整備を終えまして公開させていただいているところでございますが、その後ろ側にもたくさん建物がございまして、第2次整備事業ということで、その後ろ側にあります、蔵が多いのですが、土蔵の修理工事を進めさせていただいております。第2次整備事業は今、最終の工事にかかっておりまして、工事自体は一応来年度で当初計画が完了する見込みだったのですが、次に第3次の計画で一番奥の部分が残ってまいります。その第3次計画というのは最終的な計画ということでございまして、これまでの2次の整備事業を総括して、また、新たな全体の整備計画を策定する必要がございますので、その計画も含めてこの5年間の目標にさせていただきます。

評価項目としましては、第2次保存修理工事等の進捗率ということで、等と入れたのは、工事費だけではなくて、次の計画の策定費も含めております。ですから、内容としては工事があつたり計画があつたりということで、件数とかで表すのは難しいので事業費をベースにして、全体の事業費の中でどれだけ執行できたという比率を目標値とさせていただきます。

以上で説明を終わらせていただきます。

教育副部長
(歴史文化担当)

三つ目の草津宿本陣管理運営事業でございます。

草津宿街道交流館の八杉が説明申しあげますが、適正に文化財を公開するのと活用する様々な取組をさせていただきました。

評価項目としましては、年間の入館者数ということで、目標値といたしまして、この教育振興基本計画の上位にございます総合計画の数字で、過去の平均値でありますとか、例えば平成29年度以降につきましては、草津川跡地公園の整備によって集客等が見込まれるという数値を含め設定いたしまして、一応最終到達目標値、1万9,600人から27年、28年は第2期計画の数字をもとに置いております。それに到達したかどうかというのを評価させていただきました。

以上でございます。

糸乗委員長

ありがとうございました。それでは、この件につきまして何かありましたら

お願いいたします。

寺尾委員

埋蔵文化財、大きなエリアもあるし、特にうちの近くなにか開発がどんどん進んでいますので、ちょいちょい見かけの中で、発掘されて何か出たのかなと背伸びして見たりしているのですが、どことも現地説明会をされるということはないんですね。柱の跡が出たらしいでということが聞こえたからちょっと覗いてみる、ただ、そこらをお尋ねしたいときに邪魔したらあかん。気張って掘っておられるところ声を掛けにくいなというところはありますね。

文化財保護課長

現場の担当者に聞いていただくのは別に構いませんので。

寺尾委員

何か小さなことでも、いわゆる地域から、うちの近くからこんな建物が出たんやでというのはものすごく誇りのようなものを感じる部分なので、何か全市に向けてやりますよということじゃなしに、近くの者が聞かせてもらえるような説明会みたいなのがあると、もっと身近にいろんなことが感じられるかなと思いつつ、限られた時間で、人数でやっておられる中、そんな余裕はないという部分があるかとは思いますが、時間をかけてせつかく掘り当てられたものを何か目に見える形で教えてもらえる機会があればなということ、もちろん今度、今やっておられるところはまた、大々的に広報もされるだろうし、見学会もされると思うのですけれども、身近なところで、何か面白いものが出たという辺りの話は、それぞれの地域で聞かせていただけるといいなと。

本陣については時々寄せてもらうのですけれども、いろんなコラボをしながら、この間も結婚式をされたとかニュースで見ましたけれども、いろんなアイディアで、こんなことも出来る、あんなことも出来るというふうに、新たな取組がされているので、非常に興味深く見せてもらっています。

先ほど申しました、発掘されたものについて常設の展示があればということ、ここでお願いしようと思っておりましたが、先ほど生涯学習のホール活用の施策のお話があったときに言ってしまいました。

草津宿本陣の来館者は、市外のかたが多いんですか。そういうことは分からないのでしょうか。

教育副部長
(歴史文化担当)

やっぱり市外の方が多いです。

寺尾委員

今度、今、草津川が整備されているのですけれども、大型バスで来られたらどういう動きになるんですか。本陣に行こうと思ったら。

教育副部長
(歴史文化担当)

まだ今のところ、駐車場、大型バス、国道寄りの方の整備はまだですね。
まだ現況の状態です。

寺尾委員

ゆくゆくは国道から入ってという形になるんですか。東海道を歩いて本陣へ
行くと。

糸乗委員長

そうですね。フェイスブックとかをされているというのですが、先ほど言
いましたが、私自身は余り分かっていないのですが、急にそれ経由で何かぱつと
広まったりというのがあったらいいなという感じもします。一時的に広まると
いうのではなく、きっちりと興味を持って来られるかたに広まってほしいなと
いう思いはありますね。

先ほど現地説明会等のことに関しては、僕も新しく自分の家を建てる前に調
査をされていたという経験もありますので、そういうときというのは実はすご
く興味があって、でも、声をかけにくいなという思いは本当にありまして、よ
しとされるなら説明できますみたいなことが書いてあると嬉しいなどは感じる
のですが、今回は桁違いに調査、今までも大変だったと思いますが、すごい量
だなと感じますし、その辺りをうまくやっていただかないといけないと思
いますが、何かしら可能であればということですね。説明会とい
うのがあれば、非常にありがたいなと思いますが。

よろしいでしょうか。それでは、次に移りたいと思います。39ですね。よ
ろしくお願いします。

文化財保護課長

文化財保護課の藤居から説明させていただきます。39番の郷土愛を育む地
域づくりを推進しますということで、具体施策の1番目の文化財保護課の担当
分について説明させていただきます。

地域に根ざした各種文化財の適切な保存・継承とその育成に努めますという
ところで、文化財保護助成事業が該当する事業でありまして、国指定、県指定、
市指定の文化財が各地にありまして、それぞれ所有者がおられまして管理して
いただいているわけですが、その維持管理にかなりお金がかかるということで、
その部分の補助をさせていただいているという事業でございます。これにつき
ましては日常的な管理、消防設備の点検とかそういう管理とかもありますし、
修理とかいろんなケースがございますので、目標の設定として件数とかそうい
うことはなかなか難しいような違った要素を持っていますので、年次計画を立
てていろいろやっていますので、到達目標値としては年度ごとに計画した分を
100%確実にこなすということを目指したいと思います。

文化財保護課からの説明は以上です。

教育副部長
(歴史文化担当)

2番目の市民が地域の歴史に触れる機会づくりということで、草津宿街道交流館の運営事業でございます。

宿場町草津の発信等の様々な事業の取組を通しまして、評価項目の目標値、入館者数を達成してまいりたいということでございまして、平成27年度は総合計画の数値に定めております1万2,400人を達成したということでございますし、先ほど本陣の入館者数と同じでございますが、29年度から草津川の跡地等によりまして約5%の増加を見込んでおります。このような取組が市民が地域の歴史に触れる機会づくり。

もう一つの柱といたしまして、学校連携と地域の歴史学習ということで、交流館、文化財保護課とともに取組を進めております。例えば、古墳の現地見学会でありますとか、職場体験、また、小学校への出前授業等を実施させていただきました。平成27年度に27件の取組がありましたので、少しずつでも増やしていけたらということで、最終目標値として31件を設定させていただきました。

以上でございます。

糸乗委員長

ありがとうございます。この件につきましてお願いいたします。

寺尾委員

街道交流館の入館者数というのは1階も含めて。

教育副部長
(歴史文化担当)

全てです。有料だけではなしに。

寺尾委員

このうち、2階有料部分へ行かれるのは何%ぐらいですか。

教育副部長
(歴史文化担当)

9,000人ぐらいですね。有料で。

ただ、減免の小学校なんかは上へ上がります。ですから、2階へ上がっていくのはもう少しプラスになります。

寺尾委員

出前授業というのか、老上に寄せてもらったときに、藤居先生も古墳から出た土器を持ってきていただいて御説明いただきました。現場で、あるいは実物を使って専門のかたにお話いただくということで、担任からの話とか、あるいは映像ではなかなか見られない、子どもたちの食いつきがあったように思い出しているのですけれども、今後、いろんなこんなこともできますよというプロ

(歴史文化担当)

寺尾委員

あれはそれを作って終わりやなしに、それを生かしながら更に新たな展開が様々に工夫出来るので、値打ちのある取組ですね。

糸乗委員長

ここに書かれている人気投票とかこういうのはランキングがあるんですか。人気投票と書いてあるということは。

教育副部長

はい。

(歴史文化担当)

糸乗委員長

この辺りは今の状況的にはどんな感じになっているのですか。

教育副部長

草津が東海道の方は3位だったと思います。

(歴史文化担当)

中山道の方は10位までには入っていたと思いますが、明確にはちょっと。

寺尾委員

草津が呼びかけて。

教育副部長

はい。

(歴史文化担当)

寺尾委員

そういうネットワークは今後も続けていかれるんですか。

教育副部長

そうですね。

(歴史文化担当)

糸乗委員長

共通の部分と特徴を持ってアピールするというところですよ。面白いですね。

寺尾委員

もうちょっと市民が投票したら1位になれたんでしょうか。

教育副部長

そうですね。組織票が大分よそはありますので。

(歴史文化担当)

糸乗委員長

先ほどでも市外のかたもかなり多いとおっしゃっていたので、そういう意味では人気非常高いということですよ。草津市としては地元愛というのを

生涯学習課長

もっと高める工夫が必要なのかなと、そういう評価が出るとそうしないといけないんじゃないかなとも感じますし、それが出前授業とか地域の小学校、中学校との関わりだと思います。

よろしいでしょうか。それでは、次が40番ですね。よろしくお願いいたします。

生涯学習課でございます。施策40、市民が文化・芸術にふれる機会を推進しますということで、具体的施策といたしまして、文化・芸術活動の育成支援と、各種事業の充実、それから文化芸術活動の担い手となる子どもの育成、それと多様な地域資源を活用した文化・芸術に触れる機会づくりということです。

まず1番につきましては、草津市の美術展覧会と俳句のまちづくり事業ということで、こちらの方に取り組んでおります。

評価項目につきましては、様々な芸術分野にまたがるということで、美術展覧会の観覧者数ということで設定させていただきました。目標値としては、2,000人ということで、28年からずっと続いているのですが、現状は下降気味という状況でございます。会場のキャパであるとか、あるいは開催期間の関係で2,000人というのがやはり適正な水準ということで、この数字を維持したいということで数値とさせていただきます。

それと、2番目の担い手となる子どもの育成ということで、事業といたしましては、平成22年から実施しております、くさつ市民アートフェスタにつきまして、平成27年度からワークショップということで、それまでは芸術の発表の場的なところがあったのですが、今年度は子どもを中心にしたワークショップへの展開ということで、この子どもの参加者数の増加について主に取り組んでいるということで、評価項目といたしましては、このワークショップへの参加人数ということにさせていただきます。目標値といたしましては、現状から考えて700人というのを設定させていただきます。

それと、あとは文化ホールで小中学生による草津歌劇団というミュージカルの劇団を結成していただきました。これは指定管理事業になります。

それから、3番目の多様な地域資源を活用した文化・芸術に触れる機会ということで、こちらについては草津市にあります文化芸術団体のかたがたの御協力のもとに、草津市民文化祭であるとか音楽祭、それからアンサンブルコンサート、それと草津市にゆかりのあるアーティストを文化ホールに登録して、そういったかたがたに活躍の場を提供しているということ、あとはあおばな、こういった地域の名産をテーマにしたミュージカルを、指定管理者が自主事業として実施していただいているということで、評価項目につきましては、そういった地域資源を活用した事業数で30ということで、これは文化ホールにつき

ましては、どうしても一般の貸館の利用もございまして、指定管理者の自主事業の実施数というのはどうしても限界がございますので、現状の30というのを維持していきたいと考えております。

下の課題は記載のとおりでございますけれども、特に俳句で幅広い年代をとということが課題として掲げておりましたが、平成28年度からは俳句とウオーキングを合体した俳句 i n g &ウオーキングというのを実施させていただいて、こちらの方は30代のかたであるとか、数は少ないですけども、お孫さんを連れたかた、小学生の参加もございましたので、これを広めていきたいと考えております。

説明としては以上でございます。

糸乗委員長

ありがとうございます。では、ただいまの項目につきまして何かございましたらお願いいたします。

寺尾委員

草津市の美術展覧会、ここの特大会議室で、たまたま市役所に来たときにされていたので中へ入らせてもらったのですが、質の高い展覧会としてたくさん展示されていて、入賞した作品はどこがいいのか書いてあって、あれは冊子に書いてあったのかな。

生涯学習課長

そうですね。

寺尾委員

それを見ながらぐるっと回らせてもらったのですけれども、ただ飾られているだけではなくて、どこがいいのかという部分も含めて見せてもらうと、本当に充実した気持ちで出ることができましたので。しかも知った人の作品がちょいちょいとあると、改めてあのかた、こんな活動をしておられたのかという新たな感動も持ちながら、地元の市の美術展であればこそその部分だと思いますので、毎年楽しみに寄せてもらっています。

ミュージカルとか、このクレアホールが新しくアミカも含めて、いつ、どんな催しがあるのかというのは、その会館に行ったら貼ってあるだろうと思うのですが。

生涯学習課長

専用のホームページもございます。

寺尾委員

市役所でもわかるのですか。

生涯学習課長

ポスターなどを貼っています。

寺尾委員

そういうのが気軽に目に入ってくると、ああ行ってみようかという気持ちになりますね。なかなかそれが目に留まらなないと、いつの間にやら終わっていたということにもなりますし、ホームページで見られるんですね。ありがとうございます。

岡委員

子どもたちに、こういう文化・芸術を体験させ鑑賞させるというのは、すごく豊かな心を育む最大の取組かなと思うのですけれども、是非とも続けてやっていただきたいなと思います。

草津市ならではの俳句のまちづくりということで、面白い取組をされているのですが、いきなり俳句 i n g & ウオーキングに参加しましょうとって俳句を作るのも難しいのではと感ずるのですけれども、すでにされているかもしれませんが、朝の10分間のときに各小学校に俳句を作ろうという取組の呼びかけなんかはされておられないのでしょうか。朝の10分間では朝読はせんならんし、基礎学習の勉強はせんならんし、英語は出てくるし、モジュール学習も大変ですし、いっぱいしないといけない10分間ではあるのですが、そこで俳句を作るテクニックじゃないけど、そういうことができればと思うのですが。

学校政策推進課長

学校政策推進課の高井でございます。

昨年、それから今年と2回、夏井いつきさんというかたをスペシャル授業でお呼びさせていただいて、昨年度、笠縫東小学校、今年度は笠縫小学校で保護者を含めてお話を聞かせていただいて、俳句づくりに親しむという取組もさせていただきます。

岡委員

そんな難しく俳句づくりじゃなくて、私がやっていたのは書いて、それを集めて廊下に全部貼り出して、というものでした。季語も入ってないようなものもあるんですけども、そういうところから子どもたちに親しみを持ってもらおうと思ってやっていたときがあったのですが、せっかく草津の俳句のまちづくりだし、もうちょっと子どもたちに気軽な感じで俳句に親しめるようなのを、学校に呼びかけてもいいかなと。それも強制じゃないけれども、草津は俳句のまちなんですよみたい感じで、取り組んでいますよという気軽なものでどうでしょうか。

糸乗委員長

学校で取り組むというのは何かあったようにも思うんですけどね。

岡委員

教科書に俳句が出てくるんです。何年生だったか分かりませんが。

寺尾委員	青少年俳句大会というのはそれと違うんですか。
生涯学習課長	一応青少年俳句大会もございます。小学校、中学校から御応募いただいて。
寺尾委員	応募してね。
生涯学習課長	作品をもらってということで。 ただ、どうやって書くのか、俳句ってどういうものなんだと、その辺をおっしゃっているんだろうと思います。
岡委員	日常的に今日は雪降ったなという思いを雪に託して書いてみとか、今日は朝、何かに出会ったわと、小さなカエルがどうこうしとったわということだったら、そのカエルに使ってちょっと俳句を書いてみとか、日常的に軽い感じで俳句に親しめるようなことができれば。
糸乗委員長	スタートとしては、授業で習ったときがきっかけというのがいいのかなと思うんですけどね。ある程度、学んだ後にやっていくというのが大事なのかなとも思ったりもするのですけれども、確かに日頃から出来るというのが一番面白いと思います。
岡委員	季節の移り変わりに敏感になっていくと思いますね。
糸乗委員長	そうですね。
寺尾委員	俳句 i n g & ウオーキングというのは参加者はどれぐらいだったんですか。
生涯学習課長	20名ほどだったと思います。ちょっと今、資料を持ってないのですけれども。
寺尾委員	どこへ行かれたんですか。
生涯学習課長	三大神社の方へ行かせていただいて、そこを回っていただきながら句を考えしてもらって、最後、市役所で句会をさせていただいたと。
寺尾委員	そこまではアクセスは。

生涯学習課長 バスで三大神社まで行って、そこから志那を順番にいろいろ歩きで回りました。

寺尾委員 面白いですね。

糸乗委員長 他によろしいですか。
ちょっと別件というか、(3)のところに出てくる指定管理者という言葉ですが、ちょっと分からないのですけど。

生涯学習課長 指定管理というのは公共施設をいわゆる民間事業者等に委ねて、施設管理だけでなく、その運営自体もやっていただくという制度ですね。
例えば、委託事業ということであれば、施設のメンテナンスであるとか受付業務とか、そういう単純な業務になってくるのですけれども、ここで言うところの指定管理、このホールで言えば、ホールで主催する事業も含めた全体の運営を事業者が行うということでございます。

糸乗委員長 それが指定管理者ですか。

生涯学習課長 はい。いわゆる役所がやっていたことが文化・芸術の分野で、特化した専門的な部分を担えないということで、そういった専門の知識を持った事業者にホール自体を運営していただくということです。

糸乗委員長 この注釈のところにちょっと書き加えておいていただければありがたいのですが。専門用語的に感じますので。ちょっと僕には分かりにくかったこともあったのですが、よろしいでしょうか。

生涯学習課長 はい。

岡委員 某市では図書館を指定管理者にしようという動きがあるというのをちらっと聞いたのですが、草津市はそういった動きはないんでしょうか。

糸乗委員長 お分かりになるのであれば。僕はちょっと。

岡委員 いや、私はそんなことをちらっと聞きまして。

糸乗委員長 他によろしいでしょうか。それでは、次の41ですが、これはすでに出てきた分でしょうか。

生涯学習課長 そうですね。41と42につきましては、施策は違うのですけれども、事業自体は再掲ということで、施策41につきましては施策25の地域協働合校事業の再掲でございます。

糸乗委員長 64ページからのですね。

生涯学習課長 はい、64、65ページですね。内容も取組状況としては全く同じということで、施策42の子どもと大人がともに参加する地域活動を進めますというものも、13ページ、14ページの施策3の再掲でございます。こちらも内容としては全く同じでございます。

糸乗委員長 そこで一応お聞きしているはずで、多分大丈夫だと思いますが、よろしいでしょうか。

寺尾委員 地域の子どもに大人が関わっていく、かかわれば愛しさ募る草津の子で、かわりを通しながらますます子どもが好きになっていく、もっとこんなことをしてあげたいという思いが沸き上がってくる部分だと感じますので、本当にたくさんの方が今、地域協働合校、原点に戻ってというお話がさっきありましたけれども、地域の子として、地域の宝として心で関わっていこうとしている部分、大事にしていきたいなと改めて感じさせてもらっています。

糸乗委員長 今のところはよろしいですか。予定の施策42のところまでは到達いたしました。今日のところは終了ということでよろしいでしょうか。

寺尾委員 はい。思い付きで失礼なことをたくさん口に出してしまったかもわかりませんが、お許してください。

岡委員 私も同じです。

教育総務課長 本日は委員長、委員の皆様がた、長時間にわたりまして御議論、また、貴重な御意見等をいただきまして、ありがとうございました。
次回になりますが、第2回委員会でございます。来週1月31日火曜日、午前9時から、今日と同じ教育委員会室で開催させていただきます。よろしくお

願います。

本日、長時間にわたりまして、ありがとうございました。

閉会 午後5時36分